

## ▼特集

# 六八年を通して考える日独比較研究の意味

——日独若手研究者からの提言——

## 主旨説明

鈴木健雄

本稿はドイツ現代史研究会（以下ド現研）三月例会（二〇一四年三月二十二日、於同志社大学至誠館）として開催された、小シンポジウム「六八年を通して考える日独比較研究の意味——日独若手研究者からの提言」の開催までの経緯と主旨、及びそこでの議論について記すものである。本シンポジウムにおいて筆者は、企画の提案、準備及び当日の総合同司会を担当した。

開催に至った経緯を語る前にまず、その概要を説明したい。本シンポジウムの目的を端的に語るならば、日本のドイツ史研究における「研究の蝸壺化<sup>①</sup>」が叫ばれる中、若手研究者の側からどのような提言が出来るのかという点を日独若手研究者間の議論と日独比較という視点を通じて再考する場を設けるというものであった。その際、四年後に五〇周年を迎え、今日過去へと過ぎ去るどころか益々その重要性をましている「六八年運動<sup>②</sup>」が議論の対象として選ばれた。なぜ同運動が選ばれる

に至ったのかについては後述したい。また同様に後述するように、本シンポジウムが、学問の担い手であるはずのドイツ史研究者たちが直面する、研究対象からの「疎外」の問題にいかような「希望の地平<sup>③</sup>」を見いだし得、そして若手ドイツ史研究者の立場から今日の日本のドイツ史研究とそれを取り巻く状況とを如何に見直し得るのかを模索する試みであったことは先に述べておきたい。

報告者は佐々木淳希、ティル・クナウト (Till Krauß)、安藤丈将、コメンテーターは西田慎、田中晶子であった（敬称略、報告及びコメント順、なお肩書き（当時）については本誌例会一覧をご覧ください）。全て日独「六八年運動」史の分野で独日両国の研究を牽引されている。佐々木氏が日本の側からドイツにおける同運動史の研究を進める若手研究者とするならば、それと対照をなすのがクナウト氏である。そして、オーストラリアで日本の新左翼運動に関する博士論文を提出された安藤氏は第三極に位置する。コメンテーターの両氏からはそれぞれのご専門と関連させつつ、より「メタ」な次元からコメントを頂いた。

それでは本シンポジウムにおいて議論の中心軸はどこに置かれたのか。報告者及びコメンテーターには、筆者の側より、個別研究報告とあわせて以下の四点について言及するよう事前にお願していた。（一）日本人がドイツ史を学ぶ、あるいはドイツ人が日本史を学ぶ意義は今日どこに見定めうるのか。（二）その際比較史の見地は有効か否か。前者の場合どのような可能性を導きだせるのか。（三）「六八年運動」の今日的意義、ないしは社会の転換点としての歴史的意義はどこにあるといえるか。（四）そして日本の史学研究の議論と蓄積が今後日本語話者間のみならず、世界で共有されるために、何が必要であるのか。これら四つの問いかけは一読して分かるように、場合によっては「ナイーブ」とし

て一笑に付されるものである。また私自身、シンポジウムから半年余りを経た結果、もう少し洗練された問いがあったのではないかと思う気持ちも正直なくはない。ただし「ナイーブ」であるがゆえに、生まれる効果もあろう。それは例えば、回答者に「繕う」ことを許さないこと、あるいはシンポジウムの参加者に自由闊達な議論を促すことなどである。そしてまたこれら問いの背景には、「人文学の危機」が叫ばれて久しい中、地理的に離れたドイツの歴史を学ぶ若手研究者たちが恐らく避けては通れないであろう、以下のような問題意識があった。

まず先述の一点目の問いに關してであるが、日本人研究者がドイツ史を学ぶことの意義が今日見定めづらくなっているというものである。ドイツに關わりをもつ者ならすぐに認めるであろうように、今日にまで至る日独の歴史的発展は極めて異なる道を辿り、社会状況もまた今日極めて異なるものであるといえる。<sup>5</sup>その点、「遅れてきた近代国家ドイツ」というテーゼは今日的意義を失ったかのようである。また、インターネットを介する情報伝達の迅速化によってもたらされた先行研究、史料へのアクセスの簡便化は、日本人ドイツ史研究者を国際的競争の渦中へと誘い、結果、細分化が進む研究状況の中で言語上の困難を抱える日本人が何故ドイツ史を学ぶのかという点がいつそう前景化してきているといえよう。

この素朴ながら切迫した問題を考える重要な、錨泊地 (anchor point) として筆者が認めたのが「六八年運動」とその後の日独両国の歩みに關する比較検討であった。この点先述の二点目、三点目の問いかけは相關關係にあつたといえる。すなわち、両者は、社会運動が歴史的にもつた影響力とその帰趨について比較史的にどう理解しうるのかという問いかけであつた。<sup>7</sup>より具体的にいうなら、片や「新社会運動」の端緒とし

て今日へと繋がり、また「脱原発のドイツ」を準備したと理解されているドイツの「六八年運動」と、片や安保闘争以来の「院外活動」にピリオドを打つたと評される日本の「学生運動」、両者の違いはどこに認められ、そこにおいて日独両国の比較は可能であるのか否かというものであつた。<sup>8</sup>近年の経験に照らし合わせたとき、これらの問いは「三・一一」を経験しながら、原発再稼働を止めることが出来ず、また特定秘密保護法案の採決をも社会運動によつて止めることの出来なかつた私たちにとつても極めて重要な今日性をもつものといえよう。<sup>9</sup>そしてこの問いを通じて、(一見)遠く離れてしまつた「ドイツ現代史」を自らの手元に手繰り寄せることが出来ないかというのが、二点目、三点目の問いかけの背後にあつた問題意識である。

最後の問いは、今日ドイツ史のみならず史学一般が国際競争の渦中に放り込まれているという認識を前提に、日本での研究蓄積は今日もなお世界的に共有されているといえるのか、もしそうでないとしたら何が問題でありどのような可能性を考えられるのか、という問題意識に基づくものであつた。このような意識は、ここ二年のうちに筆者が参加した国際シンポジウムでの経験によつてもまた強められたものである。<sup>10</sup>

さて、既に多くの経験をもつ先輩諸氏が認めるように、このような問いかけは多くの先達が「これまで通つた道」であるといえる。しかし、「業績主義」のさなか、長期の国外留学すら業績「稼ぎ」の妨げになるとされ、さらに「蝸壺」すなわち日本国内の学問市場でのみ通じる「新奇性」の中へと迷い込もうとする若手研究者の数が決して少なくない今日の状況に鑑みたとき、このような「古くて新しい」問いを立て、それに対する考察の場を設けることもまた重要な意義をもつ。<sup>11</sup>研究主体の研究対象からの「疎外」ともいえる状況を解消する可能性を探り、今日

苦境に立たされている人文学の基礎を再度固める一助になればと考えた次第であった。そしてこれらの問いを抱える筆者に対して、考察、議論の場を与えてくださったのが、ド現研代表である高橋秀寿先生及び、報告者、コメンテーター、そしてシンポジウムに参加したド現研会員の諸氏であった<sup>12)</sup>。

では当日どのような議論がなされたのであろうか。各報告内容の詳細は後に続く各論考で明らかにされるはずである。また紙幅の関係上全ての議論を追うことは出来ず、ここでは各報告とフロアからの応答に関し、とりわけ印象的だった点のみを紹介するに留めたい。まず佐々木報告であるが、その主眼は、ドイツ「六八年運動」の議会外活動の裏でそれと並行して進んだ政党（具体的にはSPDとFDP）内での議論を追うことで、今日まで続く政治的意思決定への個人の参加、決定を重視する政策の端緒が、同運動以前の政党内議論の中に既に見取れることを指摘するものである。ドイツにおいて、個人の政治参画に関する議論が同運動によって促され進展したことを認める一方で、その種の思想が同運動によってのみ生じたわけではないことを、佐々木報告は指摘しているといえる。これに対してクナウトは、一九六八年から七〇年代前半までの日本新左翼の思想を追うことで、同運動の問題軸が「階級闘争」から「マイノリティー」代弁運動へと移ったことを例証するとともに、この間の思想展開が、ノルベルト・フライがいうような「不可解な反乱<sup>13)</sup>」といったものではなくむしろ国際的な思想動向と同調したものであったことを示す。そのうえで彼は、我々日本人研究者が「六八年運動」を考察するに際して、自らの理想を映し出す鏡としてドイツ現代史に向き合う危険性に対して警鐘をならす。この言明は筆者にとって啓示的なものであった。最後に、筆者の問いかけに対して真正面から回答を試みたもの

が安藤であった。彼は先述の問いかけをそれぞれ、読み解くとともに、広範な背景知識に基づきその考えを紹介してくれた。その多くはまさに眼を開かせるものであったが、仮にそれを乱暴ながら端的にまとめるとするならば、以下のようなだろう。地域研究としての日本のドイツ史も、比較史の見地も、「六八年運動」の今日的意義も、そして日本の史学研究の世界的共有も、それぞれ性格を異にし、程度の度合もまた異なるが、十分に意義と可能性をもつ。ただ、その可能性を目指す以上、方法論、語りの戦略と様式、切り口、それぞれに関してこれまで以上に十分な考察、検討を加えるとともに、より多くの人間が納得する形で提示する必要がある。この努力こそが「意味の解釈」としての地域史を実現するとともにその研究を外へと開く道であるというものであった。また「六八年運動」を考察するに際して、非工業国との比較もまた検討すべきという指摘もまた興味深いものであった。

これら報告に対するコメンテーター、フロアからの応答のうち、興味深かったものを一点挙げておきたい。それは政治学とりわけ福祉国家論の分野において日本とドイツは極めて似通った構造をもっており、そこにおいて比較の意義は疑問に付されるどころか、自明の存在であるという近藤正基からの指摘である。この指摘は、問題を認識するうえで広い視野をもつことが如何に重要であるかを筆者に再認識させるものであった。また当日会場で配布した質問票からは「六八年運動」が及ぼした文化、思想面での影響のみならず、政治、統治制度面での影響もまた考察すべきだという意見があった。新自由主義と福祉国家両体制への志向性を切り口として、政府による干渉という規律化、計画化の問題が考察出来るのではとの提言は、私たちに与えられた課題である。

以上が議論の概要である。仮に当初の問いかけに従って、本シンポジ

ウム内での議論をまとめるなら以下のようになる。日本のドイツ現代史研究にも比較史という視点にも十分な可能性が存在している。しかしその際、研究からの「疎外」を克服し、研究の可能性を切り拓くうえで重要となるのは、絶え間ない思索と折に触れての思想交流を通じて研究を練り上げることで学問を外へ開くといった、「古くて新しい」ともいえる正道であり、そこに「希望の地平」の一つがあるといえる。そして、その際「六八年運動」は、例えば既存政党内の思想動向や国際的思想潮流といった運動外部の要因或は社会の規律化といった観点において、重要な比較の視座を与えてくれるものである。

最後に、以上の本シンポジウムでの議論とそこでの経験を踏まえたい。我が国のドイツ史研究者を取り巻く状況とその課題について僭越ながら私見を述べたい。恐らく今後も国際競争の圧力は増大するとともに、ドイツ史ないし人文学の危機もまた叫ばれ続けるであろう。しかしそのときに解決の糸口となるのは、例えば既に同様のテーマを扱う、より優れた先行研究が海外にあり、それを知りながら見て見ぬふりをするといった、可視の課題を不可視化する内向きの競争を通じ勝ち得た「如才」でもなければ、限られたパイを巡る世代間闘争でもないであろう。そこでむしろ重要となるのは研究を省察のもと、自己と他者との往還を通じて整理し直し語ることで、それを外へと開こうとする不断の努力ではなからうか。その際、その営みの重要な基盤の一つとなるのが、研究蓄積の継承といった世代間での繋がりであり、絶え間ない思索と外界との交流を通じて培った広い視野であろう。このような意見はややもすると純朴すぎると誹られましょう。また筆者自身、そのような理想を掲げつつも、具体的にどのような道を進むべきかについては今日も悪戦苦闘し、将来への不安から眠れぬ夜を過ごすことがあることも断っておきた

い。しかし本シンポジウムを経て再度認識したことは、このように困難な時代であればあるほど、ことに先述の研究の基準点ともいべき事柄に對し時に思いを馳せ、また僅かばかりの勇気を奮って声をあげることこそ重要性があるということである。そしてその際、仮に今日世代間の意思疎通が不全状態にあるというならばなおのこと、若手研究者が果たすべき役割は決して小さくないであろう。

#### 【付記】

本稿は、日本学術振興会科学研究費助成事業（特別研究員DC1・平成二四年度～二六年度・終了済）の成果の一部である。同会からの寛大な研究助成に対して、ここに謝辞を述べたい。

#### 注

- (1) なお、この言葉は、二〇一三年九月二二、二三日、福岡大学にて開催されたドイツ現代史学会第三六回大会シンポジウムにて提示された問題提起の一つから引用したものである。
- (2) 後に続く安藤論文が示すように、日本史の分野において「六八年運動」という言葉は決してポピュラーなものではない。彼の用語によれば「ニュー・レフト運動」、一般に普及したものとしては「全共闘運動」などが、日本史の文脈において同時期の学生を中心とする抵抗運動を指すものとして挙げられる。ただ本シンポジウムの開催母体がド研研にあることに鑑み、ドイツ史の分野で今日定着している「六八年運動」(Die 68er-Bewegung)とこの呼称を採用した。
- (3) この言葉は、ラインハルト・コゼレックによる成句「期待の地平」に習い筆者が作り出した造語である。コゼレックの「期待の地平」は

「経験の空間」と補完的關係にあるものの、経験的歴史叙述という点において必ずしもポジティブな意味をもつものとはいえない。それに対して「希望の地平」はより字義通りに解釈されるべきものである。すなわち、人の足を止めるものが絶望と諦念とし、その対局に存在するのが希望と想定するとき、研究の次元において、自己懷疑から抜け出し将来の希望と展望をもって継続的に研究に取り組みとうとする者の眼に映るのは「希望の地平」であろう。なおコゼレックの「期待の地平」については以下を参照されたい。Reinhart Koselleck, "Erfahrungsraum" und "Erwartungshorizont" - zwei historische Kategorien, in: ders., *Lebensebene Zukunft*, Frankfurt am Main 1979, S. 349-375.

(4) 紙幅の問題から本稿ではそれぞれのこれまでのご研究について紹介することは差し控える。ご寛恕頂ければ幸いです。

(5) 移民人口の増加とその同化といった人的流動性の相違や、労働環境の違いなど、その事例は枚挙にいとまない。なお近年のドイツ国内での移民を巡る議論を端的にまとめたものとしては以下の研究を挙げたい。川村陶子『移民国』ドイツを揺るがしたザラツイン論争——多様性の多次元性、文化間対話の可能性』『インターカルチュラル』一〇号、二〇一二年、一四七—一六〇頁。

(6) この言明は無論、「過去の克服」に代表される諸問題の重要性を否定するものではない。なお、「過去の克服」の問題を扱ったもので、日本語でアクセス出来、かつ今もなお古典として挙げるべきものとしては以下の研究がある。望田幸男『戦争責任と戦後責任——祖父の罪を孫が償うのか』かもがわ出版、一九九四年、石田勇治『過去の克服——ヒトラー後のドイツ』白水社、二〇一二年。

(7) 過去二回にわたって開催されたドイツ現代史学会第三十六回、三十七

回大会シンポジウムでの議論が、筆者が本シンポジウムで比較という視点を取り込もうと考えた重要な契機であったことは、ここに付言したい。なお、第六号、並びに第七号に掲載された以下の特集記事からは、本稿を執筆するに際して多くのことを学んだ。星乃治彦、木谷勤「日本のドイツ近現代史研究」『ゲシヒテ』第六号、二〇一三年、五五—七〇頁、望田幸男、石田勇治、橋本伸也「日本における戦後史学の歩み」『ゲシヒテ』第七号、二〇一四年、四三—七〇頁。中でも以下の星乃氏の担当箇所内にて鳴らされる、現在の若手研究者の研究状況に対する警鐘には、かつて自分の能力以上に業績を追い求めていた若手研究者の一人として、筆者も真摯な反省を促された。従って本稿で提示されている各問題提起は、既に記したように、過去数年の個人的な経験に基づくものであり、本稿の中でも度々提示されている「業績主義」批判もまた、「他者」の問題ではなく「自己」の問題として理解されるべきものである。星乃「潮目のドイツ現代史研究——「階級」の復権?」『ゲシヒテ』第六号、二〇一三年、五五—六三頁。

(8) この形式化はとりわけ以下の論文に拠っている。田村栄子『ナチスのドイツ』から『脱原発のドイツ』への政治文化の変容——近代批判の両義性からみる一試論』『季論二一』一六、二〇一二年、同『脱原発』決断に至るドイツの長い歩み——対抗潮流、市民運動、政党、選挙制度』『広島ジャーナリスト』第二二号、二〇一三年三月、八八—九六頁。なおこの両論文から、本シンポジウムを開催するに至る重要な着想を得たことを、ここに記しておきたい。

(9) とりわけ前者の点について、近年発行されたもので、日独比較の視点から論じられた重要な先行研究としては、以下のものを挙げたい。坪郷實『環境政策の政治学——ドイツと日本』早稲田大学出版部、

二〇〇九年、若尾祐司、本田宏（編）『反核から脱原発へ——ドイツとヨーロッパ諸国の選択』昭和堂、二〇一二年。

(10) この点を端的にまとめたものとして、以下の拙論考をご覧いただきたい。鈴木健雄「誰が歴史を描くのか、そして「世界性」はどのように担保されるのか——二つの第一次世界大戦研究国際シンポジウムから見えてきたもの」『図書新聞』三一五〇号、二〇一四年三月一五日付。

(11) 「古くて新しい」問いという点に関係してであるが、以下のコメントで触れているように「研究者のタコツボ（ママ）化」に対する懸念が一〇年ほど前から既に指摘されていたという事実は、私たちがいかに頻繁に、かつてあった問題に悩まされ続けているのかという点で示唆的といえる。そして同時に、「時代が違う」という言葉でもって、先人の言葉を封殺することがいかに危険な試みかということが、そこから読み取れよう。木戸衛一「事務局代表を退任するにあたって」『ドイツ現代史研究会 ニュースレター』第六号、二〇〇六年四月、六頁。

(12) ここで挙げた皆さまには感謝してもしきれないが、とりわけ高橋先生は本企画の提案から準備、実現に至るまで激励とご助言、ご協力を惜しみなく与えて下さるとともに、多くの権限を提案者である筆者に委ねられた。ここに改めてお礼を申し上げたい。

(13) ノルベルト・フライ（下村由一訳）『一九六八年——反乱のグローバルリズム』みすず書房、二〇一二年（ドイツ語版原著は二〇〇八年）、一五四頁。

(14) ここで筆者は現実に存在する研究者間の「階級」の問題を等閑視すべきと主張したいわけではない。むしろ「階級」の存在を認め克服するためにも、世代間「闘争」を越えた「連帯」が必要であると考えてい

る。そしてそこでその連帯の紐帯となるべきは、研究を通じて何を、何を語るかという点にならざるを得ないのだろう。その点への確信をもてない状況こそが今日の若手研究者の悲劇の一端をなしている。とみなす筆者にとつて、一研究主体としてその懐疑を如何に払拭し得るのかを考えることこそが本稿及び本シンポジウムの問題意識の骨幹をなしていたという点を、ここに強調しておきたい。

（すずき たけお・京都在学大学院／日本学術振興会特別研究員）

## 「六八年」とSPD/FDPにおける社会像

——ホルスト・エームケとラルフ・ダーレンドルフ——

佐々木淳希

### 1 はじめに——なぜドイツ、なぜ「六八年」なのか——

日本の「フクシマ」事故後の官邸前デモや、タイにおけるタクシン派・反タクシン派の街頭活動に象徴されるように、近年、議会内での決定と議会外の「民意」との矛盾が顕在化している。ドイツにおいても、「シュトゥットガルト21」プロジェクトをめぐる州政府と住民運動が攻防を繰り返したことは記憶に新しいだろう<sup>①</sup>。これらのことから、代議制民主主義と直接民主主義とをめぐる問題が、今一度問い直さなければならぬ段階にきていると言える。

その際に参考となるのが、ドイツの「六八年」の経験である。というのも、「六八年運動」が生じた一つの政治的きっかけとして、キージンガー大連立政権の成立があったことは周知のとおりで、反対派が「議会外反対派（APO）」と称したように、九割超を与党が占める議会における意思決定の是非が争点になっていたからである<sup>②</sup>。

そこで、本稿では、代議制民主主義に立脚した政党が、議会外からの異議申し立てにどのように対応したかという視点から、上記の問題を考えてみたい。とりわけ、「社会の民主化」を掲げて、一九六九年に連立政権を発足させた社会民主党（以下、SPD）と自由民主党（以下、FDP）をとりあげ、それぞれの党内で改革を推進する中心的な立場にあったホルスト・エームケ（Horst Ehmke）とラルフ・ダーレンドルフ

（Ralf Dahrendorf）の活動を手がかりに考察を進めてみよう。

この両者に関する先行研究であるが、ダーレンドルフについては、加藤や檜山の諸研究があげられる。両者は、社会理論と比べ、日本では認知度の低いダーレンドルフの政治理論を紹介するとともに、東西ドイツの政党制をあつかった研究のなかで、FDPにおけるダーレンドルフの活動にも触れている<sup>③</sup>。より包括的な研究としては、ヴェーバーの活動にも触れている<sup>④</sup>。これはFDPの転換に与った「左派リベラル」として知られる四人の知識人・政治家を分析の対象としたものである。ヴェーバーも、ダーレンドルフがFDPの転換に果たした役割を評価しているが、一九六九年にはダーレンドルフの個人的な影響力が衰えつつあったと捉えるため、「左派リベラル」へと党路線の転換を図ったFDPにおいて、どのような政治理念が新たに生まれたかという問題には答えられていない<sup>⑤</sup>。

このように、ダーレンドルフに関しては一定の研究がある一方で、エームケについては研究が進んでいない。第三章で参照するように、公法学の分野におけるエームケの学問上の見解に関する研究はあるものの、政治家としてのエームケの活動についてはほとんど研究されていないと言っても過言ではない<sup>⑥</sup>。

したがって、学者として著名であった二人の思想と、その思想を通じて各党の政策転換においてどのような新しい要素が持ち込まれることになったかを明らかにすることが、本稿の目的である。また、SPDとFDPの政策における転換を考察するという目的から、一九六九年の連邦議会選挙戦において提出された選挙プログラムなどが主な分析対象となる。

## 2 ホルスト・エームケとラルフ・ダーレンドルフの略歴

本章では、本稿が取り上げるエームケとダーレンドルフという二人の人物の略歴を簡単に紹介する。

エームケは、一九二七年にダンツイヒで生まれ、終戦間際に、後にドイツ連邦共和国（以下、西ドイツ）となる地区へと移住し、ゲッティンゲン大学で法学を学ぶ傍ら、四七年にSPDに入党、五二年から五六六年にかけては、法学の知識を活かしてアドルフ・アルント連邦議員の活動を補佐した経歴をもつ。一九六一年にはフライブルク大学で公法学の教授に就任していたが、キージンガー大連立政権が成立すると、SPDのハインマン法相（Gustav Heinemann）の下で事務次官を務め（ハインマンが大統領に就任した後、法相に昇格）、中央政界へと進出した。こうして、SPD内で地歩を築いたエームケは、党内きつての実力者であったヘルベルト・ヴェーナー（Herbert Wehner）を継ぐ人物と目され、七三年には首相候補になるのではないかと報道されるなど、世間でも存在感を高め、六九年にブラント政権が誕生すると、首相府長官として政権の中枢に参画した。しかし、七二年には研究・技術相兼郵便・通信相へと転じ、ブラント辞任と同時に閣僚を辞した。その後も、連邦議会議員として活動を続け、長く連邦議員団の副団長も務めたが、九四年に政界から引退している。

一方のダーレンドルフであるが、彼は一九二九年にハンブルクで生まれ、四七年からハンブルク大学で哲学を学んだ。一九五二―五四年には、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスへ留学し、カール・ポパーと親交を結んだ。ダーレンドルフの政治とのかかわりは、一九六〇年代半ばから教育改革に関わったことがきっかけとなり、六七年にFD

Pへ入党、翌六八年にはバーデン・ヴュルテンベルク州議会議員に当選した。さらに、同年のFD P・フライブルク党大会で党の連邦幹部会へ選出され、FD Pの「輝かしい将来のヴィジョンを示す」存在として脚光を浴びた。そして、一九六九年の連邦議会選挙で連邦議会議員へと転身し、シエール外相の下で政務次官を務めた。しかし、この時期には影響力が衰え始め、その後、七〇―七四年まで欧州委員会委員を務めたのちに、政界から引退している。

このように、青年時代にナチズムによる支配と敗戦を経験して、イデオロギーに囚われない合理性を志向したという意味で、エームケとダーレンドルフはともに「四五年世代」へ属しており、学者としての経歴を背景に「六八年」前後に党内で影響力を発揮したという共通点を持つ。加えて、両者とも七〇年代前半にはその影響力が衰えたという点でも、「六八年運動」と軌を一にしており、本稿が対象とする六〇年代後半から七〇年代前半の時代状況を象徴する人物として扱うことができよう。以下、三章でエームケ、四章でダーレンドルフの活動を分析する。

## 3 ホルスト・エームケと「共同決定（Mitbestimmung）」の変容

### （1）エームケの理論的基盤

公法学者としてのエームケの理論的考察が窺えるものとして、六〇年代以降展開された国家と社会の分離をめぐる論争がある。

一九五〇年代の公法学においては、「国家」と「社会」とを分離された領域とみなす二元論的な学説が主流であり、国家権力の中立性・独立性を前提に個人の自由を追求することが目指されていた。しかしながら、産業革命による階級的な社会権力構造の出現、科学技術の急速な発

達に伴う決定問題の政治化、社会の専門化による相互依存の増大などによって、国家の干渉が求められ、「国家の社会化」が生じた。それと同時に、社会の側も公的機能を獲得して「社会の国家化」が進んだことで、「国家」と「社会」との分離が現代の社会にも妥当するののかという問題が浮上した。

その結果、六〇年代に入ると「国家」と「社会」をともに「政治的公共体 (Politisches Gemeinwesen)」のもとに包含する、公共体論が新たに登場した。公共体論の特徴として、木村は、以下の点をあげている。

第一に、社会的諸団体が非国家的公共性の多様な主体として、公共体の構成に参加することを積極的に肯定する点。第二に、憲法を固定的なものともみならず、その日常的形成過程を進展させようとする、動態的な視点に立つ点である。このような公法学上の「新傾向」は、福祉国家的政策や「計画」の拡大を契機として、六〇年代を通じて徐々に有力となっていくのだが、その代表的な提唱者がエームケだったのである。

では、エームケの主張をやや詳しく見てみよう。「新傾向」を代表する彼の名著は、一九六二年に公表された「憲法理論問題としての『国家』と『社会』」であり、<sup>⑩</sup>その中で彼は、「国家」と「社会」という概念に、英米の法理論で用いられる「政府」と「市民社会 (civil society)」を対置したうえで、ドイツにおいて「国家」概念が発展してきた歴史的背景を説明し、その問題点を指摘する。本稿の問題関心との関連で興味深い指摘は、以下の二点である。

まず、「国家」と「社会」という二元論が現在の多元主義的な社会状況に対応できていない、という批判である。二元論者は、国家が社会集団から独立して執行権をふるうことを求めるのに対して、社会的・経済的な関係が複雑化する中で社会集団が果たす役割を評価するエームケ

は、独立した「国家」概念を退け、単一の「政治的公共体」の存在を想定する。そして、意思形成や指導、調整を司る機関を、(適切なドイツ語がないために)「政府 (Government)」と呼び、政治的公共体の一部として理解する。それに付随して、「経済憲法」なるものも否定し、あくまでも「一つの憲法が存在し、それは政治的公共体のものである」と述べたことにも、「政治的公共体」の単一性が現れている。

次に批判された点は、政党の位置づけに関するものである。二元論的な立場においては、政党は「国家の中の国家」として否定的にしか捉えられていなかった。しがしながら、公共体論では、政治的な統合機能を担うという中心的な役割を与えられる。その根拠は、様々な社会的集団と密接な関係を有している政党こそが、個々の利益の寄せ集めとしてではない、集合としての公共体の秩序や政策を発展させる役割を果たしているという点にあり、「多元主義と政治的統一との問題を解く鍵は、第一に執行機関にあるのではなく、強力で責任を自覚した政党にある」と評価するからである。

もちろん、英米の「政府」概念を無批判に受容しているわけではないが、「国家」と「社会」の分離を批判したことは、公法学上の意義もさることながら、政治的な意味も持つことになった。つまり、社会領域全体の民主化を目標とし、民主主義を国家秩序としてだけではなく、生活全般に適用されるべき秩序として捉え直す試みが、SPD内で同時に芽生えていた。<sup>⑪</sup>このことを踏まえると、エームケの公共体論は、民主主義を国家のみに妥当する秩序であると主張したキリスト教民主/社会同盟(以下、CDU/CSU)と差異化して、SPDが「社会の民主化」を唱えることに理論的側面から寄与したと考えられるのである。

## (2) SPDにおけるエームケの役割と「共同決定」

本節では、前節で概観したエームケの理論的基盤をもとに、彼がSPDの政策にどのような影響を与えていたか、「共同決定」という単語に注目しつつ検討する。

第二章で述べたように、一九六〇年代後半からSPD内で重要な立場を占めていたエームケが、西ドイツの「民主主義」の問題についてどのように考えていたか、一九六八年に開かれたニールンベルク党大会で論じている。党大会の三日目、三つの部会に分かれてそれぞれ基調演説と討論が行われたうちの、部会C「不断の課題としての民主的立憲国家」における基調演説がそれである。<sup>13)</sup>

エームケは、「平和の世代」が、現在の秩序、すなわち代議制民主主義に初めて国内から疑問を突きつけたと指摘し、SPDこそがその挑戦を受け止め、立憲国家について議論を深めるべきである、と基調演説を始めた。そのような異議申し立てが生じた要因として、非ナチ化・反共的な観点・急速な経済復興によって正当化されてきた西ドイツの民主主義に対する、そのような経験を共有していない世代からの不満や、ヴェトナム戦争による西側諸国の道義性の問題、社会を統合していく過程での様々な政治問題のタブー化や妥協への反発といった、西ドイツに特有の事情が列挙された。その上で、西ドイツを越えて他の先進工業諸国とも共通している重要な要因が、「民主主義の理論と現実との不一致」であると話を進める。

彼の見解によれば、民主主義と議会制は、「今日とは根本的に異なる社会的・政治的諸条件に対する歴史的な解答」であって、「現在流布している民主主義や議会制の理論が、われわれの民主的秩序の重要な問題を覆い隠しているという学生たちの批判は正しいと認められる」と

いう発言に見られるように、「六八年運動」によって代議制民主主義の信頼性が問われていることをエームケは察知していた。そして、「意思形成や決定に関わる民主的・政治的な過程が、一部の社会集団や権力の集中に抗して、国民の主権を主張しうる状態にあるのか、もしあるとしてどの程度そうであるのか、という問い」の緊急性が増していると、現状を捉えていた。

言い換えれば、問題となっていたのは、「一般的な選挙への参加によつては、市民が自身の利害関心や要求を十分に表明できない」という点であり、この問題に対するエームケの解答こそが「共同決定」や「協働 (Mitwirkung)」であった。つまり、エームケは、前述した多元主義的な社会理解を基礎に、「多元主義的な民主主義理論におけるあらゆる領域で協働しうる可能性」が生じることによつて、多くの問題が解決される、そのために「あらゆる集団に影響を及ぼすチャンスを開く」必要がある、と考えたのである。

同じくニールンベルク党大会で可決された「七〇年代に向けた社会民主主義のパスペクティヴ」(以下、「パスペクティヴ」)において、以下のような構想がSPDの政策方針として掲げられている。「パスペクティヴ」は、エームケの主導で作成され、党指導部によつて公式には「議論のたたき台」という位置づけをされたが、党内やメディア上ではゴードスベルク綱領以来の綱領的文書として注目を集めたものであった。

そこで提起された目標の中に、政府や行政全般の合理化・効率化と並んで、市民の「共同決定」の強化が、多く採り入れられている。とりわけ、市民による自治を拡大する目的で、「共同決定の思想が、今日の工業社会を形成する中心的思想となるに違いない」と主張されている点が注目される。「パスペクティヴ」で述べられている「共同決定」は、企

業内に限定されるものではなく、学校や大学、裁判所、官庁にも適用される、と記されている点も見逃してはならない。例えば、行政においては、「関係する市民や集団が行政の領域で活発に共同作業 (the active Mitgestaltung) しよう」ように行政当局を再編できるか検討されねばならないと、行政の決定過程に市民を参加させることで正統性を担保しようとしてみる。その他にも、経済領域における労使共同決定、政治的な意思形成に協働する前提としてのマスメディアの規制、市民が政治的なオルタナティブの選択に可能な限り影響を与えられるような選挙法の制定といった、市民の「共同決定権」を高めるための方策が並べられた。

以上のように、政治的意思決定に対する市民の影響力を強める直接民主主義的な要素を多く盛り込んだ「パースペクティヴ」は、部会Cと続く四日目の総会でも好意的に評価され、ほとんど修正もなく可決された。このことは、エームケという人物を通じて、議会制民主主義に対する不満が高まりつつある現状を認識し、社会全般における意思決定に個人や集団を「参加」させることで問題を解決しようとする考えが、SPD内で一定の基盤を築くことに成功したと評価できよう。そして、その過程で、そもそもは企業の監査役会に労働者が加わることで経済権力のコントロールを図った「共同決定」という思想が、経済領域に限らず、大学を経て、社会全体へと拡張されるに至ったことは、この時代を象徴する出来事であった。

#### 4 ダーレンドルフとFDPの転換

##### (1) ダーレンドルフの理論的基盤

本章では、ダーレンドルフがFDPに与えた影響について論じる。

「紛争理論」や「役割理論」といったダーレンドルフの社会理論は日本でも比較的よく知られているが、加藤が指摘している通り、彼の政治理論については言及されることが少ない<sup>15)</sup>。しかしながら、次節で論じられるように政治にも深く関与した彼にとって、政治理論の持つ意義は決して小さくはない。多岐にわたる理論をここですべて論じることはできないが、特徴的な点を取り上げれば、その中心には、「ライフ・チャンス」と「開かれた社会」という二つの理念が存在する。

前者の「ライフ・チャンス」とは、「オプシオン」と「リガーチャー」という、理論上は独立した二つの要素の関数として定義される。「オプシオン」とは、文字通り可能な行為の選択肢を意味し、帰属やつながりとも言い換えられる「リガーチャー」は、社会的地位や役割に伴う結びつき・つながりのことで、個人に意味を付与するものであるとされる。近代には、「リガーチャー」が破壊される一方、「オプシオン」は増大することで、「ライフ・チャンス」が拡大してきたが、両者の関係は反比例的なものとは限らない。加えて、両者とも社会構造によって「付与」されるものと考えられているため、最適なバランスを導くような社会構造を作り上げ、個人の「ライフ・チャンス」を最大限拡大させることが、政治の課題となる<sup>16)</sup>。

一方、後者の「開かれた社会」とは、「政治においては善や正義を確定しえないがゆえに、異なった考えをもつ政治勢力の競争を保つことで進歩を図らなければならない」と端的に説明されるように、社会が不断に変革へと開かれていることを重視する理念である。この「開かれた社会」という理念は、真理は確定し得ないと想定するがゆえに、常に理論が反証へと開かれているべきで、理論の競争が必要であると主張するカール・ポパーの認識論から多大な影響を受けている。ダーレンドルフ

は、ポパーの認識論を政治に応用して、政治における競争を保障する制度設計を行うことで、社会が変革し続けることを目指したのである。<sup>17)</sup>

この変革へと「開かれた社会」に付随して、以下の点にも触れておく必要がある。すなわち、代議制民主主義に対する評価である。ダーレンドルフは、市民参加の目的が変革を導くことであり、そのためには直接民主主義は不相当であるとみなした。この見解は、一九七〇年代後半から強く主張されるようになるため、本稿が対象とする時期を大きく越えており、直接にエームケの思想と比較できるものではないが、過剰な「参加」が社会の変革を阻害しているとの観点から、代表者のリーダーシップによる変革・イノベーションの導入を期待して、代議制民主主義こそが民主主義にふさわしいと、自身の政治的挫折を経て説くようになったことは示唆的である。

## (2) FDPにおけるダーレンドルフの役割

さて、ダーレンドルフの政治活動についてであるが、一九六四年にバーデン・ヴュルテンベルク州で教育計画審議会 (Beirat für Bildungsplanung) に参加したことが、具体的な政治活動の出発点である。そして、翌年に刊行された『教育は市民権』と『ドイツの社会と民主主義』の二冊の著作が評判となつて、「左派リベラル」を代表する知識人として世間に認知されるようになった。<sup>18)</sup> これ以後、バーデン・ヴュルテンベルク州だけでなく、連邦レベルのものも含めて、教育政策に関する様々な審議会・委員会に関与するようになり、教育改革をきっかけとしてドイツ政治に関わっていく。

FDPには、前述したように、六七年一〇月に入党し、直後の六八年一月に開かれたフライブルク党大会で、二日目の冒頭を飾る演説を任

された。この演説が党内でも高く評価され、また、「計画への陶醉 (Plangeschöpfung)」と称される時代状況のなか、学問と政治との垣根が低くなっていったことも手伝って、ダーレンドルフはFDP党内で大きな影響力をごく短期間のうちに獲得することができた。<sup>19)</sup>

「膠着した同盟に代わるリベラルの政治」と題された演説の論旨は、CDU/CSUとSPDという二大政党によって大連立政権が形成されたことで、西ドイツ政治が膠着状態 (Unbeweglichkeit) に陥ってしまったことを批判することに、重点が置かれていた。そして、「個人から不安が取り除かれていることを意味する『安全』」と「個人にチャンスが開かれていることを示す『開かれた状態』」とを対置して、開かれたリベラルな社会政策をFDPが実行することを訴えた。その主な内容は、以下の諸点からなる。

まず、「社会的な生活へ参加する実質的な可能性」を生むため、教育・医療・社会福祉などの分野で社会階層間の格差を縮小することがあげられ、次に、流動性を重視する立場から、職場や職種の変更を可能にする教育システムが必要とされた。続けて、業績主義の導入、多様で脱中央集権的な行政、国際的な連帯の強化、競合的な政治の促進といった主張が列挙されたことから、総じて、多様性や流動性を高めて、各個人に平等な機会が与えられるように求める内容であったとまとめられる。<sup>20)</sup>

このようなダーレンドルフによってFDPに持ち込まれた政治思想は、一九六九年連邦議会選挙に向けた選挙プログラム、「ドイツのための現実的な政治…FDPのコンセプト」(以下、「コンセプト」)にも反映されている。

一九六九年六月下旬に開かれたニュルンベルク党大会で採択された「コンセプト」全体を貫く理念は、当時、連邦議会議員団長という要職

にあったミシュニック (Wolfgang Mischnick) によれば、「市民の個人的な自己決定権の強化と拡充」であった。すなわち、公務員、官僚、中産階級といった社会階層・職業による区分を前提とした、集団的なモデルに従った現在の政策が有効性を失っていると指摘して、連邦政府が個人の権利を強める政策へと転換することを求めた。具体的には、職業横断的な最低年金の設定、主婦への年金給付、(労組を通じてではない) 各労働者の権利拡大などを通じて、「集団への帰属とは関係なく、個人としての市民」の地位を高めることが意図されていたのである<sup>①</sup>。

では、次に、可決された「コンセプト」の内容を考察してみよう<sup>②</sup>。「コンセプト」は、前文、それぞれ政策分野別に整理された一から四章までの各章、および結語から成る比較的短い文書である。前文は、ごく短く、キージンガー大連立政権の膠着性を批判して、FDPの課題が、理性的な内政改革、進歩的な経済政策、自覚的な外交政策にあると述べる程度となっている。

そして、第一章が、「自由な市民のための制度」と題され、政治制度全般を扱う。そこではまず、「協調行動」や大連立政権の連立交渉が行われた「Kreislöser Kreis」を名指しして、CDU/CSU・SPD政権に批判を加える。その批判は主に、市民の意思が政治に効果的に反映されていないということに向けられていた。換言すれば、「重要な政治決定が民主主義のグレーゾーンで下されている」、あるいは「われわれは、個人に協働を約束する自由な基本法を有しているのに、多くの市民は、自分の票が重要なのではないと感じている」といった文章が続いているとおり、二大政党による連立が政治的決定の不透明化につながり、それが現在の西ドイツ政治の停滞と社会の不安定化を招いていると問題視したのである。

このように、「六八年運動」を通じて表された社会不安の原因を政治的決定の不透明化に見たFDPは、解決策として直接民主主義的な制度の採用を主張した。FDPの政策を掲げた最初の一文が、「直接民主主義の新たな形式が、市民により多くの影響力を与えねばならない」という文言で始まり、住民請願権や連邦大統領の直接選挙の導入を掲げ、また、市民の影響力を弱めるという観点から議員の任期延長に反対している。逆に、市民も政治に積極的に参加するよう要請されており、選挙資格年齢の十八歳への引き下げに加えて、議員候補者の選定や他の意思形成に協働できる可能性を実感するためにも、市民が政党に積極的に協力 (mitarbeiten) するよう勧められた。もちろん、政党はそのために候補者選定を公開するよう求められた。加えて、市民が議員の活動を検証できるように、委員会における討議の公開、利害団体や専門家に対する意見聴取の公開といった、議会活動を透明化する措置も盛り込まれている。これらの項目が、第一章の上位に置かれたことから、市民の政治参加を積極的に促すことを目指した制度改革を、この時期のFDPが志向していたことがうかがえる。

続く第二章は、「開かれた社会における新たなライフ・チャンス」という名称それ自体からダーレンドルフの影響が見て取れ、「教育は市民権」という彼の著書の題名と同じ言葉を使って、FDPの社会政策の中心が教育政策にあることを明示した。「総合学校」を示唆する「開かれた学校」や全日制学校の導入、同一学年学級の柔軟化、選択科目の拡充などが掲げられているように、政策的にも、機会の均等と生徒の「オプシヨンの拡大という、ダーレンドルフの主張と重なる点が多いことがわかる。同時に、第二章では労使共同決定制度も扱われており、企業における労働者の協働と共同責任を強化することを明言している。とは言

うものの、SPDや労働総同盟(DGB)が要求していた、労使同数代表から成る監査役会の設置を規定したモンタン共同決定法の拡大に対しては、新たな権力の集中を助長するのみで、個人の自由を拡大しないという理由から、反対姿勢を明確にしている。

結語でも、「個人が多様な可能性の中から自らの道を自ら決定しうる社会」を構築することがFDPの政策目標であると、改めて強調されている。そして、そのために、「開かれた社会を備えた国に西ドイツを刷新することに協働する」ようあらゆる市民に求めて、「コンセプト」は締めくくられている。

このように、FDPも、一九六九年の連邦議会選挙へ向けて、直接民主主義的な政治参加、とりわけ組織体のそれではなく、個人々の政治参加を促進することで、西ドイツ政治の改革を進めるという方針を受容していったのである。

## 5 おわりに——日本との比較の試み——

以上論じてきたように、エームケとダーレンドルフは、社会のあり方や民主主義に関する学問的な考察を背景に、一九六〇年代後半に加速した戦後秩序の揺らぎに直面した西ドイツ政治にコミットした。二人が全く同一の主張を繰り返していたわけではもちろんない。しかしながら、二人の活動を梃子として、多様な利益主体を決定過程に参加させることで民主主義の活性化を図り、その主体として「個人」を想定するという政治理念が、SPD・FDPそれぞれの党内で浸透していったと評することはできよう。言い換えれば、このことは、一九六〇年代後半の西ドイツで、「階級」や「階層」といった単位に代えて、「個人」を統治の対

象とするような政治理念が芽生え始めたことを意味するのではなからうか。

さて、「共同決定」に象徴される政治参加の高まりは、西ドイツに限定された現象ではない。中北によれば、世界的に一九七〇～八〇年代は「参加デモクラシーの時代」であり、「その象徴的な起点は、一九六八年の世界的な学生反乱に置かれることが多い」。ここで言われる参加デモクラシーは、職場における労働者の自己管理や地方自治体における自治拡大のための地方分権など、幅広い領域へ広がるものであった。当然のことながら、日本の諸政党においても大きな影響が見られる。例えば、社会党で委員長公選制度、自民党では総裁予備選挙が導入されて、党の代表を選出する過程に一般党员が参加する機会が与えられたことや、神奈川ネットワーク運動などのネットワーク型政党が誕生したことが挙げられている<sup>23</sup>。また、多少時代は下るが、一九九二年に細川護熙らを中心として結成された日本新党も、中選挙区連記制や議員候補者の公募など、「有権者の政治参加の促進」を達成することを目標に掲げていた<sup>24</sup>。

政党内におけるこれらの「参加のモメント」の導入が日独で共通するものであるうえ、一九九〇年代からの「競争デモクラシー」への移行も、有権者の政治参加という視点からみると興味深い。小選挙区制を基調とした選挙制度が初めて実施された翌年の九七年に、経営者や労働組合指導者、学者、ジャーナリストなどから構成された民間政治臨調は、「構造改革を担う新しい政党と政治のあり方」を発表した。その中で、民間政治臨調が小選挙区制を支持する理由としてあげたのが、「有権者と政党の間の委任関係を明確化し、有権者の政党に対するコントロールを強める」こと、つまり、政権の枠組みや首相候補、具体的な一連の

政策に対して、民意を直接的に反映できるようにすることであった。中北においては、「競争デモクラシー」と「参加デモクラシー」は対抗関係にあるとみなされているが、マニフェストの採用も有権者の選択権を実効化するための手段であり、市民を政治へ参加させその影響力を高めるという意味では、(少なくとも言説上の) 目的は共通していた。そうだとすれば、「参加のモメント」そのものは肯定されているにもかかわらず、政治不信の蔓延する昨今の日本において、いかなる政治参加の形態がありうるのだろうか。このような問いを考える際に、日独の「一九六八年」の経験が、参加デモクラシーの「起点」として新たな重要性を帯びるであろう。

もう一点論じておくべき点は、エームケやダーレンドルフがそれぞれの考察に基づいて改革しようとし、また、上述の「参加デモクラシー」が提起されたきっかけである異議申し立て運動が生じる背景となった、当時の社会状況についてである。

メツラーが詳細に論じたように、一九六〇年代後半から七〇年代前半にかけての西ドイツでは、SPDの政権参加を通じて、学問的な知見に基づいて合理的に政治を実践しようとする「計画」理念が、現代的な統治手法として称揚されていた。その潮流を代表したのは、各種の経済指標をもとに中・長期的計画を練り上げ、ケインズ主義的手法や「協調行動」を通じて経済の「総体的制御」を目指したカール・シラー経済相であった。加えて、本稿で取り上げたエームケも、第一次ブランドト政権で首相府長官として政府機能の効率化を企図し、各省庁の事業計画を収集・総合する部局を設置するなど、行政における計画立案の集約化を担っていた<sup>27)</sup>。

このような「計画への陶醉」とまで呼ばれた時代状況の中で、エー

ムケは他方で「共同決定」を唱えて民主主義を活性化しようとし、ダーレンドルフも直接民主主義の導入を主導した。そして、西ドイツの「六八年運動」が「計画」の官僚主義的で権力固定的な性格を批判したように、「計画」理念は様々な批判を受けていた。

一方で、日本のニューレフト運動も社会の「規律化」に抗するものであった。「秩序、効率性、安定性、予測可能性を高める」ことと定義される「規律化」が、工業化の進展に合わせて、経済においてのみならず政治によっても受け入れられ、健康増進策の実施に見られるように、国民の私生活の管理にまで及ぶようになった。ニューレフト運動はそのような政治の「規律化」に挑戦する動きであったと位置づけることができると、安藤は論じている<sup>28)</sup>。

「計画」と個人の自由・参加との関係性も解明すべき重要な課題であるが、世界的な観点からは、西ドイツにおける「計画」と日本における「規律化」を同様の現象とみなすことができるかどうかという点が問題となる。一九六〇年代後半の異議申し立て運動に関する研究では、運動の国際的な広がりや同時性、反ヴェトナム戦争・反米といったテーマに焦点を当て、その共通性が近年明らかにされつつある。裏を返せば、それらの社会背景も共通性を有していたかどうかと問うことができる。もちろん、高度経済成長に伴う産業構造の変化・大学進学率の上昇などの共通した社会経済的な指標は、これまでも指摘されてきた。しかしながら、上述の問題関心からすれば、日独両国、ひいては先進工業社会で発生した異議申し立て運動が、多様な相違点を抱えつつも、合理性を基盤とする「計画」や「規律化」が社会を包み込んでいく流れに抗する運動として括ることができるのかどうか、これは今後追究されるべき重要な問題であろう。

以上のように、直接民主主義と代議制民主主義をめぐる問いは依然として解決されておらず、「六八年」を通じて日独の社会を考えることの意義は今日でもいささかも減じていないように思われる。また、逆に、このような比較を通じて、「六八年運動」を「文化革命」としてだけでなく、「統治」や「政治」をめぐる問題として捉えなおす視点を手にすることができるのであり、「六八年」研究のさらなる進展に資することまで考えるのではないだろうか。

## 注

- (1) もっとも、プロジェクトの中止を問う州民投票の結果、シュトゥットガルト市域に限っても、投票者の五二・九%が中止に反対したように、住民運動の規模と投票によって現れる「民意」とが必ずしも一致しないことにも付言しておく。投票結果については、以下を参照。  
[http://statistik.stuttgart.de/wahlen/html/volksabstimmung/2011/va2011\\_stuttgart.html](http://statistik.stuttgart.de/wahlen/html/volksabstimmung/2011/va2011_stuttgart.html) (二〇一四年十一月二七日最終アクセス)。
- (2) 「六八年運動」という呼称・定義については、井関によるものを踏襲している。井関正久『ドイツを変えた六八年運動』白水社、二〇〇五年、九頁を参照。
- (3) 加藤秀治郎／檜山雅人編・監訳『ラルフ・ダーレンドルフ 政治・社会論集——重要論文選』晃洋書房、二〇〇六年(増補版)、檜山雅人『自由とライフチャンス——ダーレンドルフの政治・社会理論』藝文社、二〇一一年、加藤秀治郎『戦後ドイツの政党制——東西ドイツ政党の政治社会学的分析』学陽書房、一九八五年が代表的なものである。
- (4) Klaus Weber, *Der Linksliberalismus in der Bundesrepublik um 1969*, Frankfurt am Main, 2012. 他の三名は、Karl-Hermann Flach, Werner Maihofer, Hildegard Hamm-Brücher による。
- (5) 公法理論を扱った研究は、例えば、木村周市朗『ドイツ福祉国家思想史』未来社、二〇〇〇年、栗城壽夫「西ドイツ公法理論の変遷」『公法研究』第三八号、一九七六年、七六―一二頁、があげられる。
- (6) 以下の略歴紹介では、エームケについては、Horst Ehmke, *Mitgliedin: Von der Großen Koalition zur Deutschen Einheit*, Berlin, 1994 を、ダーレンドルフについては、Weber, a.o. をそれぞれ主に参照した。
- (7) *Der Spiegel*, 18.03.1968. 同記事では、当時「トロイカ」と呼ばれる SPD の実力者であったブランド、H・シュニット、ヴェーナーの三者と良好な関係を築いている唯一の人物としても紹介されている。
- (8) *Der Spiegel*, 05.05.1968.
- (9) 以下の論争に関しては、木村、前掲書、四七五―五〇〇頁および栗城、前掲論文を参照。
- (10) Horst Ehmke, „Staat“ und „Gesellschaft“ als verfassungstheoretisches Problem, in: K. Hesse, S. Reicke, U. Scheuner (Hrsg.), *Staatsverfassung und Kirchenordnung: Festschrift für Rudolf Smend zum 80. Geburtstag am 15. Januar 1962*, Tübingen, 1962.
- (11) Ebenda, S.46. 傍点は、原文イタリック。
- (12) Robert Philipps, *Sozialdemokratie, 68er-Bewegung und Gesellschaftlicher Wandel 1959-1969*, Baden-Baden, 2012, S.280.
- (13) 以下、エームケの演説の内容については、*Protokoll der Verhandlungen des Parteitages der Sozialdemokratischen Partei Deutschland vom 17. bis 21. März in Nürnberg*, Bonn, o. J., S.515-530 を参照。フィリップスも同じ演説に言及しているが、過激派とは距離を取りつつ、民主化を求める「六八年運動」の一部には理解と共感を示すという SPD の基本方針

- を、エームケが代表したと評するにとどまらざる。Philipp, a.O., S.296-297.
- (14) 可決された「パースペクティヴ」は、Ebenda, S. 1021-1058 に収められてゐる。
- (15) 加藤秀治朗「ラルフ・ダーレンドルフの民主主義論」『法学研究』第六二巻、第二号、一九八九年、二二一-四〇頁。
- (16) 加藤／檜山、前掲書、九七-一二六頁。
- (17) 同上書、二一九-二二二頁。引用は、二二〇頁による。
- (18) Ralf Dahrendorf, *Bildung ist Bürgerrecht: Plädoyer für eine aktive Bildungspolitik*, Osnabrück, 1965; Ders, *Gesellschaft und Demokratie in Deutschland*, München, 1965.
- (19) Weber, a.O., S.220-221.
- (20) Protokoll des FDP-Bundesparteitags vom 29. bis 31. Januar 1968 in Freiburg, A1-363, Bestand Bundespartei-tag, Archiv des Deutschen Liberalismus (ADL).
- (21) Protokoll des FDP-Bundesparteitags vom 23. bis 25. Juni 1969 in Nürnberg, A1-389, Bestand Bundespartei-tag, ADL.
- (22) *Wahlprogramm zur Bundestagswahl 1969 der Freien Demokratischen Partei, „Praktische Politik für Deutschland: Das Konzept der F.D.P.“* 外交と経済政策をそれぞれ扱った第三章・第四章は割愛した。
- (23) 中北浩爾『現代日本の政党デモクラシー』岩波新書、二〇一二年、十五-二三頁。
- (24) 同上書、四四-五一頁。
- (25) 西ドイツの政党における「参加のモメント」導入については、例えば、近藤正基『ドイツ・キリスト教民主同盟の軌跡——国民党と戦後政治 一九四五〜二〇〇九』ミネルヴァ書房、二〇一三年、第三章 および当該注を参照。
- (26) 中北、前掲書、九〇-九七頁。
- (27) 「計画」に関しては、Gabriele Metzler, *Konzeptionen politischen Handelns von Adenauer bis Brandt: Politische Planung in der pluralistischen Gesellschaft*, München, 2005 および、山井敏章『「計画」の二十世紀——ドイツ近代史研究の再構築に向けて』『立命館経済学』第六一卷、第五号、二〇一三年、八二九-八四三頁を参照。エームケについては、Benjamin Seifert, *Träume vom modernen Deutschland: Horst Ehmke, Reinut Jochimsen und die Planung des Politischen in der ersten Regierung Willy Brandt*, Stuttgart, 2010 を参照のこと。
- (28) Metzler, a.O., S.282-288.
- (29) 安藤大將『ニューレフト運動と市民社会——「六〇年代」の思想のゆくえ』世界思想社、二〇一三年、四七頁。  
(やまぎ じゅんき・京都大学大学院／日本学術振興会特別研究員)



## 日本の「ポスト一九六八年」における反帝国主義と反日論

ティル・クナウト

### はじめに

本稿はドイツ現代史研究会三月例会（二〇一四年三月二二日、於同志社大学至誠館）小シンポジウム「六八年を通して考える日独比較研究の意味——日独若手研究者からの提言」において、筆者が報告した内容に加筆、修正したものである。その構成であるが、次章「序」から「結論」に至るまでが、同シンポジウム内における筆者の報告内容に、「おわりに」が、同シンポジウムのオーガナイザーである鈴木健雄氏からの問題提起に対する筆者からの回答に対応している。本論へと入る前に、筆者に対して貴重な報告の機会を与えて下さるとともに原稿化のお話を持ちかけて下さった、高橋秀寿先生以下ドイツ現代史研究会の皆様感謝の意を表したい。

戦後日本の学生運動が、一九六〇年代後半におけるグローバルな学生運動の一環として起こったのには言うまでもない。すなわち、アメリカでの公民権運動、フランスの「五月革命」、西ドイツの「議会外反対勢力」、イタリアにおける学生と労働者の共闘スト、そして日本の大学闘争、これらは世界的に絡み合った社会運動の一過程であった。従って、それら新左翼としての学生運動の思想・理論が、共産主義、社会主義、アナキーズム、新マルクス主義などから多大な影響を受けていく過程で、グローバルな歴史となり、国境を超える知識のネットワークになっ

たと考えることは、決して突飛な発想とはいえない。

しかし先行研究をみたとき、グローバルな枠組みから日本の学生運動へと注目した研究は今日もなお少数に留まる。例えば「一九六八」の四〇周年にあたる二〇〇八年、欧米の諸大学を中心に「欧米における学生運動」の研究が増したが、そこにおいて日本の学生運動に注意が払われることはなかった。このことはドイツ現代史を専門とするノルベルト・フライによる著書『一九六八年——反乱のグローバルイズム』においても例外ではない<sup>1)</sup>。二〇一二年の日本語版のチャプターでは、邦語文献、史料を分析することなく、日本の学生運動をして「不可解な反乱」と結論づけているが、このような議論に満足するものはいないであろう。

むしろ左翼思想史の世界的な枠組みから見るとき、社会的、歴史的な個別の特徴はあったとしても、日本における新左翼思想（理論）の歴史は決して「不可解」なものではない。そこにおいては、グローバルな次元での思想的変化を認めることができるのである。本稿ではこのような観点から、日本における新左翼思想及び理論の変化を、七〇年代前半から中葉までを中心に、一次史料に基づき検討してゆく。

### 1 赤軍派における共産主義定型の反帝国主義

新左翼党派としての組織「共産主義者同盟赤軍派」は、一九六八年から一九六九年にかけてピークに達した大学闘争の過程を経て、一九六九年七月、成立した。赤軍派の母体となったのは、一九五九年に日本共産党から分裂し、六〇年安保闘争の終結とともに崩壊するも、六〇年代後半に再建された「第二次ブント」（以下、ブントと呼ぶ）である。ブントが新左翼各派の中で保持した政治的・理論的な勢力は非常に強く、カ

テグリーとしての「ブント系」という言葉があるほどである。また、ブント系各党派の理論において、「革共同系」や「社青同系」などの党派よりも、「国際同時革命」、「プロレタリアート・インターナショナル主義論」、レーニン系の「反帝国主義」の影響が強かったと思われる。

ブントが残した理論面での遺産は、赤軍派が発行した機関誌にも確認できる。赤軍派の理論に見られた特徴は当初より、超戦闘的な性格を除くと、「プロレタリアート・インターナリズム論」という政治的世界観であった。またその意味において赤軍派は、「学生運動」という表現こそ使わなかったものの一九六九年の日本における大学闘争を、グローバルな学生反乱の一環としての世界革命の「前段階」として位置づけていた。そして以下でみていくように、赤軍派の理論と活動実践は、アメリカの「民主的社會のための学生連盟」(Students for a Democratic Society、以下SDSと略)の分裂過程で成立したSDSのウェザーマン派(SDS-Weathermen、以下ウェザーマン派と略)という過激派、および一九五九年のキューバ革命で有名になったエルネスト・チェ・ゲバラのゲリラ論と、トランスナショナルに絡み合っていた。

一九六八年八月、ブントの活動家は、「国際反戦会議」で東京の中央大学などに集結する。彼らはそこで、アメリカのSDS、学生非暴力調整委員会(SNCC)の代表や、アメリカ黒人解放運動における超戦闘的組織の一つであるブラックパンサー党の代表らと、日米両国における学生運動について討論を行った<sup>2)</sup>。この集会内での議論は、一九六九年後半にブントから分裂し始めた赤軍派に大きな理論的影響を与える。九月版の『赤軍』という機関誌は、こう記している。

アメリカを見たまえ！彼等も戦争宣言を発した。「Bring the War

Home! All Power to the People! (Chicago October 11)」とSDSは宣言した。国際プロレタリアートの成長は今、全世界の根底的止揚への道を過渡期世界の革命主体として武装プロレタリアートの本格的運動への転換を、時あたかも敵ブルジョア階級のなし崩しファシズムの権力再編の時期に行なおうとしている。<sup>4)</sup>

そして赤軍派は、十月にウェザーマン派が計画したデトロイトでの暴力を伴った街頭闘争と時を合わせて、「大阪戦争」や「東京戦争」と彼ら呼んだ「武装蜂起」を行うことを企図した。しかしその計画は失敗する。警察は事前に、地下組織ではない赤軍派に暴力への志向性が存在しており、「武装蜂起」という方針を掲げていたことを詳細に把握しており、十一月初旬には警察の介入によって、山梨県の大菩薩峠の旅館で「ゲリラ戦」を準備していた若い赤軍派活動家の五十三人が逮捕されたのである。

この「十一月の敗北」のち、赤軍派の指導者間においては闘争方針を巡って論争が生じた。その論争の結果定められた方針こそが「国際根拠地論」であった。その計画では、拠点を「労働国家」といわれたキューバに移すとともに、本国政府から兵站面での支援を受けることよって、日本国内においてゲリラ戦争を遂行することが想定された。確かに、その方針に対して否定的な意見を表するメンバーも存在したが、機関紙である『赤軍』の一九七〇年一月版においては、結局こう記されることになる。

そして、その限界の突破口の道が三ブロック(ソ連を含む帝国主義ブロック、社会主義ブロック、第三世界のこと…筆者補足)の

階級闘争を、「前段階武装蜂起貫徹と国際根拠地建設」を媒介して、世界党Ⅱ世界赤軍（蜂起の軍隊）創出に於てあることを対象化する階級へ到達せしめた。（略）我々に与えられた任務は、七〇年、日、米、西独前段階武装蜂起に向けて、「労働者国家」「第三世界」の闘争を、これに統合すべく、国際的な分派闘争にのり出すことである。<sup>5</sup>

この『第三世界』の闘争を統合すべき」という引証からは、赤軍派の第三世界的反帝国主義が明確にみられる。クリストフ・カルターが提示するように、<sup>6</sup>「第三世界の発見」はフランス「一九六八年」の学生運動の思想的特徴である。しかし赤軍派の理論を子細に分析したとき、この「第三世界の発見」という現象は、フランスや欧米のみならず、日本の学生運動においても存在したことが確認できるのである。このことは、「第三世界の発見」の端緒にもいえることであった。すなわち、アルジェリア非植民地化戦争（一九五四年〜一九六二年）に際して、フランス新左翼は「第三世界の発見」を発見したとされるが、それと全くの同時期に、東京大学内にて成立したブントは、アルジェリア民族解放戦線の闘いを評価しつつ、「アジア・アラブの植民地革命」に対して「巨大な革命」の一環としての意味を確認していたのである。<sup>7</sup>ただしここで注意すべきは、赤軍派の反帝国主義（理論）は、古典共産主義における「階級闘争」という枠組みを放棄した訳ではなく、彼等の世界観はまだ近代共産主義的であり、プロレタリアートとブルジョワジーという二つの敵対的階級の関係からなるものであったという点である。そしてまた、アジア・太平洋戦争に対する赤軍派の歴史観にも、同様のことがいえる。

君達（Ⅱブルジョワジー帝国主義者）は植民地を略奪するために我々の仲間を殺した。仲間をそそのかし、植民地を略奪したらそのわけまえをやると言って、後進国の仲間を、君達がそそのかした仲間をつかって殺させたのだ。それだけではない。そうやって略奪した植民地を君達同士で奪い合う強盗戦争にも、同じように仲間をそそのかし殺し合わせたのだ。我々が日本のブルジョワジー諸君！君達にも嘘とは言わせない。「富国強兵」のスローガンのもと、日清、日露、第一次、第二次の強盗をやって来たではないか。<sup>8</sup>

この理論は、戦争責任は「そそのかした」日本人のプロレタリアートではなく、間違いなくブルジョワジーの帝国主義者にあるという点で、近代的世界観であったといえる。

その後、一九七〇年三月三十一日の「よど号」ハイジャック事件によって赤軍派の「軍隊」たちが北朝鮮へと亡命してのちは、国内に残った指導者たちが警察によって逮捕されることで「赤軍派」という組織はなくなる。しかし、元赤軍派関西支部の活動家たちは、次章でみていくように新たな「革命主体」を発見することになる。

## 2 「階級闘争」から「マイノリティー」代弁運動へ

小熊英二の『一九六八』や、桂秀実の『一九六八年』によると、一九七〇から一九七四年までに、日本の左翼運動の理論に、大変化つまり「パラダイムシフト」が初めて起きた。「階級闘争」から「マイノリティー」代弁運動へというシフトである。それは、新左翼活動家が、

「プロレタリアート」という「革命主体」から離れて、マイノリティー運動を発見したことに顕著にあらわれている。本章では、大阪の釜ヶ碕「寄せ場」の日雇い労働者運動から二つの例をあげ、検討していきたい。

大阪で開催された万国博覧会を皮切りに、全国的に建設工事が増えていった一九七〇年代前半は、釜ヶ碕の日雇い労働者にとって、比較的「豊かな時代」であった。そして、そのようななかで新左翼の活動家が注目したのは、釜ヶ碕で活動する暴力団の「手配師」制度、つまり日雇い労働者に対する犯罪的な経済的支配と搾取であった。

前章で触れた大菩薩峠での一斉検挙において逮捕された若宮正則とほかの元赤軍派活動家は、一九七二年四月、釜ヶ碕周辺でアジトを兼ねたラーメン屋を開店する。若宮らのラーメン屋を拠点とする元赤軍派活動家たちが目指したのは、釜ヶ碕の日雇い労働者をオルグし、暴力団に対する抵抗運動を組織することを通じて、「大衆の中」で武装蜂起を準備することであった。一九七二年、若宮が「遊撃戦のスタイル」と呼んだ方針は、以下の通りである。

革命拠点（事務所）を軸に活動する。これは兵士の放浪性の否定である。毛沢東が流賊的な軍を否定し、革命根拠地の必要性を説いたのと同じような質を持つものだ。革命拠点（事務所）がなければ、（略）大衆との間に水と魚の関係を構築していくことは不可能である（略）<sup>9)</sup>

この若宮の方針から読み取れることは、彼が間違いなく毛沢東系の共産主義からの影響を受けていたということである。そして「大衆との間に水と魚の関係を構築」すべきという彼の主張において、これまでの共産

主義運動としての新左翼における組織構築制度や党と活動家との関係は否定されると同時に、社会概念そのものも「プロレタリアート」あるいは「階級」から「大衆」へと転換したことを意味する。ただこのようない一九七〇年代前半に生じた「階級」から「大衆」への表現の転換は、何も「風変わり」な若宮のみが備えた考え方ではなく、新左翼運動全体に見られた変遷であった。一九六〇年の安保闘争に参加した経験をもつ長崎浩が一九七九年に発表した論文によると、過去十年間のそれぞれの「フジカリズム」運動の理論においては、社会運動の主体としての「階級」という言葉は用いられなくなるとともに、その言葉に代わるものとして「市民」・「大衆」・「人類」という概念が提唱されていくことになったというのである<sup>10)</sup>。

他方、実践的活動という側面においては、若宮らは釜ヶ碕日雇い労働者の運動を支援する「暴力手配師追放釜ヶ碕共闘会議」のデモに参加するとともに、また別の機会においては、燃えた豚肉のホルモンを釜ヶ碕警察署に投げ入れたりもしている。その後「武装蜂起」を再び試み、交番を爆破した若宮は、一九七二年九月に再度逮捕された<sup>11)</sup>。

ところで、若宮と同時期に思想的指導者として釜ヶ碕で活動した船本洲治も、学生運動が提唱した「革命統一戦線」すなわち、日本の学生と労働者が連帯して革命を実現するという観念をこう否定している。

われわれはこういう現実の日本の労働者階級の状態を知らぬ生産に関与せぬ学生ルンペン批判に対して諸君らはプチブル、インテリ革命をやれ、われわれはルンペン革命をやるといつておいたが、彼らという組織労働者とは、社民に組織されている労働者のことで、彼らこそ、現実日本帝国主義に買収されている。なぜ

なら、植民地人民を搾取し、収奪しぬくことによってアメリカ帝國主義が自国の労働者を買収しているように、これらの生活様式が「市民」である労働者の「商品」と「道徳」は山谷・釜ヶ碓に代表される流動的下層労働者の「品性下劣」の上に成立しているからである。<sup>12)</sup>

この船舶の言葉からは、「革命の主体」が大きく変化したことが明確に読み取れる。ここでは日本の労働者（プロレタリアート）は革命の主体ではなく、むしろ「流動的下層労働者」や、「植民地人民」に対する反動的、敵対的存在として位置づけられているのである。

ここで本章での議論を簡単にまとめるならば、ポスト学生運動の新左翼活動家たちの多くは、七〇年代前半において、「階級闘争」「プロレタリアート革命」といった近代的共産主義の枠組みを放棄して、その活動の軸をマイノリティー代弁運動へと移していったのである。

### 3 東アジア反日武装戦線における

#### ポスト共産主義定型の反日帝主義

内ゲバ殺人事件は、新左翼学生内部で同運動に対する困惑と紛糾の雰囲気をもたらした。そして、大学・沖縄・安保闘争での敗北を経験することで、新左翼党派間においてもまた同時に、若い活動家の熱心な超過圧力のはげ口として内ゲバが頻繁に生じることになる。しかし、同時にマイノリティー代弁活動・デモ・運動を行う学生新左翼は、積極的に日本の社会運動に貢献していった。それは例えば、部落民運動、在日コリアン運動、日雇い労働者運動、沖縄闘争などであった。

マイノリティー代弁活動と同時に発展した「反日論」という理論の背景には、一九七〇年ごろの思想的変化があったが、その反日論を決定的に左右した新左翼活動家が、新左翼の出発点となった一九五七年の「トロッキスト連盟」を共同創設した太田竜である。

一九五八年、太田は「第四インターナショナル」という組織を建設した。「第四インター」と、同じく太田が一九六七年に成立した「武装蜂起準備委員会／プロレタリア軍団」、両者が学生運動に対してもった影響力は決して大きいものではなかったが、一九七〇年から太田が展開した「アイヌ革命論」は「反日論」の根底をなしたとされている。<sup>13)</sup>

太田の「アイヌ解放論」に基づく反日論の根本的な考え方をまとめると以下のようなになる。日本の歴史においては、「大和人」の支配と、アイヌ人の「同化」つまり抑圧が続いてきた。すなわちそこには国内植民地制度という構造があり、この国内植民地制度を無自覚に支援する日本人労働者は、実質的には日本帝国主義の相棒たる抑圧者である、というものである。ところが、一九八〇年代に環境保全主義者から反セム主義者への変形を遂げた太田は、現代の資本主義的生産様式の否定に留まるのみならず、欧米・中華・日本における「帝国主義的文明」をも批判することに転じた。そして太田の考えによると、悪の根源はすでに帝国文明に存在し、日本はその先兵として機能したのである。

アテルイ（八世紀日本の王朝国家と闘った「蝦夷」の指導者…筆者補足）は誰と戦争したのか。彼は、たんに奈良・京都のヤマト朝廷と闘ったのではない。インド、中華の二つの大帝国の文明と闘ったのである。儒教、仏教、道教というイデオロギーを武器としたヤマト国家は、すなわちこの二つの大帝国の尖兵として東国

の蝦夷征伐を実行したのである。(略)さらに、一六六九年のシャクシャイン蜂起、一七八九年のクナシリ蜂起を継承する幻のアイヌ共和国は、オノレの敵として、たんに中華と古代インドの帝国のみならず、ヨーロッパ・キリスト教世界帝国をも確認しなければならぬ<sup>(14)</sup>。

このように、太田が「アイヌ解放論」で名指しした敵は「文明」そのものであった。そして、「文明」から排除された人々——すなわちこの場合、アイヌであるが——の代弁者たる活動家たちは、文明とは自身離れたものとして理解されうる存在であった。このようなロジックを介することで、初めて、一般市民を含む文明という帝国の参与者に対するテロ攻撃が実際に可能となったのである。

当時同様の思想傾向をもった活動家の一人が、北海道釧路市出身の大道寺将司である。十代の頃北海道のアイヌに対する差別を観察した大道寺は、一九六七年から大阪釜ヶ崎で日雇い労働者として働いた。一九六八年一月、上京した彼は「ノンセクト・ラジカル」として、学生新左翼運動のデモつまり「街頭闘争」に参加し、太田竜の創設した「プロレタリア軍団」という党派が支配的役割を果たしていた(彼らの言葉によるなら「ヘゲモニーした」)法政大学で活動した<sup>(15)</sup>。これらの過程を経て、大道寺はマルクス主義的理論を放棄するとともに、前述の太田が創設に携わったレボルト社の『世界革命運動情報』という雑誌の発行にも関与する。『世界革命運動情報』の内容は、新左翼の定説的理論雑誌とは大きく異なっており、南米の「ゲリラ読本」やポスト・コロニアル理論家であるフランツ・ファノンの論文の翻訳をも含むものであった。また、のちに大道寺が逮捕された際、警察が家宅捜査を行って押収した

書物の中には、多くの「アイヌ」・「在日朝鮮人」に関するパンフレットと並び、一冊の書物が含まれていた。それは、一九七〇年代の欧米の反帝国主義的左翼で有名になった『我が魂を聖地に埋めよ…アメリカ・インディアン闘争史』である<sup>(16)</sup>。

大道寺の思想的 세계観は三つの次元に区別できる。すなわち①日本の「ポスト一九六八」におけるマイノリティー代弁運動である新左翼の「加害者意識」への変化、②非植民地化というトランスナショナルな思想環境における「反帝国主義的民族解放ゲリラ闘争」、③環境保護運動の成立初期過程におけるロマン的「反近代主義」つまり「自然的原始共産制の自由対合理的近代文明の弾圧」という二分法、以上である。そしてそれら三者の総合こそが「反日論」の思想的根底をなすというのが、大道寺の考えであった。

日本帝国主義の被害者を代弁して行う「遊撃戦」の必要性を確信した大道寺は、他の新左翼から疎外された活動家とともに、「東アジア反日武装戦線」という地下テロ組織を創設するとともに爆破「闘争」を行い始める。一九七一年から一九七四年にかけて継続されたその爆破活動の主眼は不特定多数の人々の命を奪うことではなく、日本の植民地支配史を象徴すると目されたものを攻撃することであった。さらに、一九七四年八月一日、終戦記念日の前日に際して、大道寺のグループは昭和天皇を目的とする暗殺爆破を企図するも失敗に終わった。

その後大道寺の「東アジア反日武装戦線——狼部隊」は一九七四年八月三〇日、東京都青山にある三菱重工ビルを爆破する。当時ビルで働いていた三菱のサラリーマンら八人が死亡し、三百八十五人が重軽傷を負った。これほど大規模な爆破事件が起きたのは、日本ではこの時が初めてであった。この後、警察が東アジア反日武装戦線のメンバーを逮捕す

る一九七五年五月までに、三つの細胞（狼、さそり、大地の牙）が八件の爆破事件を起こした。これらの事件がそれ以前の新左翼による爆破事件と異なった点が、反日武線の攻撃目的が警察庁や交番ではなく、サラリーマンや一般的な労働者も勤務しているオフィスビルと工場であったことである。一九七四年三月掲載された『はらはら時計』で大道寺はこう述べている。

日帝は、三六年間に及ぶ朝鮮の侵略、植民地支配を始めとして、台湾、中国大陆、東南アジア等も侵略、支配し、「国内」植民地として、アイヌ・モシリ、沖繩を同化、吸収してきた。われわれはその日本帝国主義者の子孫であり、敗戦後開始された日帝の新植民地主義侵略、支配を、許容、黙認し、旧日本帝国主義者の官僚群、資本家共を再び生き返らせた帝国主義本国人である。これは厳然たる事実である、すべての問題はこの認識より始めなくてはならない。（略）日帝本国の労働者、市民は植民地人民と日常不断に敵対する帝国主義者、侵略者である。<sup>17</sup>

#### 4 結論

以上見てきたように、確かに一九七〇年以前の学生運動新左翼における「反帝国主義」は一方で近代的共産主義の枠組み（世界観）にもとづく思想であった。しかし他方で、彼らの理論がもった新しい観点である「第三世界の発見」には、グローバル学生運動の中に存在した反帝国主義の特徴が色濃く反映されていた。「国際プロレタリアート連帯」を重視する赤軍派の理論は、アメリカのSDS、キューバの革命を定点

(Fixpunk)とするものであったのである。しかしながら、彼らの「世界同時革命」というロマンティズムは失敗に終わる。ただ、近代共産主義的思想傾向をもつ新左翼党派の盲点が日本の社会的問題つまりマイノリティー問題にあったがゆえにこそ、一九七〇年以降に始まる思想的転化によって、新左翼の世界観・活動・理論は、近代的共産主義の階級概念を捨ててマイノリティー代弁活動に向かったといえよう。七〇年代以降の日本に存在する、学生運動側からのマイノリティーに対するコミットメントは、間違いなく社会に有用であった。しかしながら他方で、「階級闘争」という概念を捨てると同時に、「うち」へと内向化した「反日論」が発展することで、彼らの理論と実践には、新左翼運動とは関係のない一般市民を殺す可能性もまた内在することになったのである。もともと、七〇年代後半からの「内向的」傾向は、新左翼運動にとどまらず、日本社会全体の思想的推移であるかもしれないという点は断つておきたい。

#### 鈴木氏の問題提起に就いて

さて、本シンポジウムの総合同会を務めた鈴木氏から頂いた問題提起に対応する形で、ここで考えたいのは、「六八年運動」の歴史に関する日独両国研究の可能性、つまりより具体的には比較研究という問題意識及びその手法についてである。「六八年」に関して、日独両国の研究者たちが日本と西ドイツを比較するという手法に対して関心を寄せることは、私にとつてもきわめてよく理解できることである。また、自身を取り巻く社会的、政治的環境に必ずしも常には制限されない、他国史を学ぶ研究者こそが、新鮮でかつ新しい視点に基づくアプローチによって、

両国研究に対して寄与できることは間違いない。

しかし、一方で仮に「遅れてきた近代国家」とされる両国の歴史を比較することによって生じる可能性が豊かなものであったとしても、他方で「比較しすぎる」という危険もまた常に存在しよう。たとえば、私がかれまでよく受けた質問のひとつに、「なぜ西ドイツの学生運動と異なり、日本の学生運動からは『緑の党』が生まれなかったのか」というものがある。その質問で含意されていたのは、「やっぱり、その点で日本学生運動は失敗したのだ。だから、最近の反原発運動もまた弱いのだ」といった認識と云ってよいであろう。しかし、全世界同時的に起きた「一九六八年」学生運動の歴史をつぶさに観察したとき、それら諸活動組織から展開した「エコ党」は、一九七〇年代後半以降、ドイツ連邦共和国で成立したのみであり、その他諸国、すなわちフランス・イタリア・アメリカでは成立しなかったのである。

そして、このような歴史的發展に鑑み、「歴史的例外（＝Sonderfall）」と「歴史的法則（＝Regel）」が存在し、前者にドイツが、後者に日本が含まれているとするなら、歴史研究者は両国の比較以外に存在する多くの諸問題に対しても同時に注意を払うべきであろう。すなわち、その例を挙げるなら、学生運動が生じた歴史的・社会的舞台へと目を転じたとき、日本と比べられるべきは、西ドイツではなくて、イタリアではなかるうか。というのも、学生運動をめぐる歴史的・社会的背景、そしてその後の歴史的発展という点において、日伊両国の類似点は、日独両国のそれをはるかに上回るからである。すなわち、戦後イタリアにも、共産主義・社会主義運動、つまり旧左翼の一大勢力が存在し、そのデイスコースこそが一九六〇年代の知識人学生に影響力を与えた。そこでは、日本と同様に、新左翼つまり若い共産主義者が旧左翼の共産党を否定

し、右翼「マフィア」（すなわち日本の場合「ヤクザ」である）と闘ったのである。また、思想的にみたとき、両国では一九七〇年代前半から「アウトノミア」運動（イタリアではオペライズム・マルチチュード（Multitude）、日本ではマイノリティー代弁活動・反日論など）が生まれ、それらが古典的共産主義の後釜に座ったのである。同時期の日本とイタリアにおいては、ポスト構造主義・ポストモダンへの思想的变化が生まれており、それらは諸外国と比べても早い時期に現出していたといえるのである。

従って、本稿内での議論を踏まえつつ、鈴木氏からの問題提起に対する私の意見をまとめるならば、こうなるう。日独両国間での「一九六八年」の比較研究は確かに重要な意義をもつものではある。しかし一方で、自分の研究テーマが「内なる他者（Das eigene Fremde）」、すなわち、自らの理想を投影しそれを強いる対象、を追い求めることにも繋がりがねないという危険性を、研究者たちは絶えず気にする必要がある、ということである。

### 注

- (1) ノルベルト・フライ（下村由一訳）『一九六八年——反乱のグローバリズム』みすず書房、二〇二二年（ドイツ語版原著は二〇〇八年）。
- (2) 『戦旗』一四三号、一九六八年八月二五日、二頁。
- (3) アルファベット表記は原文ママ、引用段落内、特に指定がない場合、以下同。
- (4) 査証編集委員会『赤軍』ドキュメント』新線社、一九七五年、六三頁。
- (5) 共産主義者同盟赤軍派『赤軍 No. 7 共産主義者同盟赤軍派 政治理

論機関誌』一九七〇年一月三〇日、一六頁。

- (6) Kaller, Christoph, *Die Entdeckung der Dritten Welt. Dekolonisation und neue radikale Linke in Frankreich*, Frankfurt am Main, 2011.
- (7) 姫岡玲治「激動・革命・共産主義」『理論戦線』第二号、一九五八年、六四頁。
- (8) 査証編集委員会、前掲書、六〇頁。
- (9) 孝平真公『釜ヶ崎赤軍兵士若宮正則物語』彩流社、二〇〇一年、六四頁。
- (10) 長崎浩「ラジカリズムの現代的異相」『流動』第一一号、一九七九年、五二頁。
- (11) 孝平、前掲書、七六―七八頁。
- (12) 釜共闘・山谷現闘編集委員会『やれたらやりかえせ！』田畑書店、一九七四年、一〇頁。
- (13) 松下竜一『狼煙を見よ——東アジア反日武装戦線“狼”部隊』河出書房新社、一九八七年、四一頁。
- (14) 太田竜「大アジア主義とアイヌ・蝦夷独立戦線」『情況』第一号、一九七三年、一一五―一六頁。
- (15) 松下竜一、前掲書、一一〇―一二〇頁。
- (16) 東アジア反日武装戦線を救援する会「大道寺あや子さん・大道寺将司くんの居住等から官憲が強奪していったもの」『通信』第二号、一九七六年、二九―四五頁。ハワイ大学高沢文庫、TA7521。
- (17) 東アジア反日武装戦線“狼”『はらはら時計 都市ゲリラ兵士の読本 Vol. 1』一九七四年、一一二頁。

(Till Knautd・ハイデルベルク大学)



## 地域研究・「六八年運動」・比較史

――企画提案者からの課題に応えて――

安藤文将

### はじめに

本稿は、二〇一四年三月に開催されたドイツ現代史研究会の例会での報告をもとに構成されている。趣旨説明にあるように、企画提案者からは報告に際して課題が提示された。そこで以下では、この課題を次の三つに整理して応答を試みている。

第一は、日本でドイツ史を学ぶことの意義である。筆者はドイツ史の研究者ではないので、このテーマを外国の地域研究の意義というより一般的な形に置き換えて論じていく。

第二は、「六八年運動」の今日的意義についてである。「六八年運動」がいかに語られてきたのか、そして、今、どうアプローチすべきかを、日本の文脈に即しながら論じていく。<sup>1)</sup>

最後は、比較史の見地の有効性である。本稿では、直接「六八年運動」の比較に取り組むわけではないが、自分のこれまでの研究を用いながら、比較の観点から日本のケースを見ることの意義を示していく。

### 1 「地域研究の危機」と「ハレストロイカ論争」

趣旨説明から若手研究者によるドイツ史学の状況をめぐる危機感を感じ取ることができた。研究する地域が社会的注目を集めることが減り、

他分野に参照されることが少なくなり、資金やポストをめぐる競争でも劣位に立たされる。歴史研究の分野では、特にそれが深刻である。この「ドイツ史学の危機」の問題を「地域研究の危機」という形で論じ直してみよう。この問題は、ドイツ史学だけではなく、他の地域の研究にも深く関わるからである。外国の特定の地域に関する知の生産をいかにして意義づけできるのかというのは、地域研究の古くて新しい問題である。

#### 「地域研究の危機」

一九九〇年代のアメリカでは、「地域研究の危機」が騒がれた。この時、日本近代史の研究者であるハリー・ハルトゥーニアンは、「地域研究の危機」が常に財政危機として捉えられてきた点を思い返すべきと言っている (Harootunian and Sakai 1999=1997: 6)。アメリカの地域研究は、連邦政府と民間財団によって資金提供されており、政府と財団の意向によって、研究費の増減が決められる。地域研究の危機は、プログラムの財政に関して表明されてきた (Harootunian and Sakai 1999=1997: 6)。特定地域の研究を支える財政的支援が減少したり途絶えたりした時、それが「地域研究の危機」として叫ばれてきたというわけだ。

ハルトゥーニアンが関係しているアメリカの日本研究の場合を考えてみよう。かつて一九八〇年代にそれが政府や財団の潤沢な財政的支援を受けられたのは、日本の東アジアの大国としての経済的、政治的、文化的な力のゆえであった。しかし東アジア地域研究内では、中国研究の存在感が目立ち、以前の日本研究の位置に取って代わられている。それは、超大国としての中国が急速にその力を伸長させているという状況に対応している。こうして日本研究への財政的支援が減り、それが利害関係者である研究者たちに危機として捉えられているというわけである。

しかし「地域研究の危機」を、単なる財政危機としてのみ捉えるべきではない。ハルトウーニアンが言うように、「ある地域の文化と政治の知をどのようにしたらもっともよく生産することができるのか」に関する危機として問うべきである (Harootyan and Sakai 1999=1997: 6)。

### 『ペレストロイカ論争』

それでは、「地域研究の危機」の中で、特定の地域を対象にした知をつくり出すことの意義をいかにして語ることができるのだろうか。以下では、二〇〇〇年にアメリカ政治学会 (APSA) で起きた「ペレストロイカ論争」を取り上げたい。この論争は、アメリカの政治学研究の中の「政治科学」化の風潮に対する異議申し立てであるが、その中でも特に地域研究の評価をめぐる議論に注目していく。

論争のきっかけになったのは、一通のメールである。筆者は「ミスター・ペレストロイカ」というペンネームであり、そのメールは二〇〇〇年一〇月に友人や同僚に送られた。メールの内容は APSA に対する厳しい批判を含んでいた (Perestroika 2005: 9-11)。このメールが広く拡散され、その後、雑誌で政治学や社会科学のあり方をめぐる議論が繰り返され、ペレストロイカ論争と呼ばれるようになる。

論争は APSA の人事の白人支配や APSR (American Political Science Review) の掲載分野の偏重に関する批判を含んでおり、小野耕二が指摘するように、「学会内政治的な問題提起」という性格を帯びていた (小野二〇一・八三)。メールそれ自体は大雑把な問題提起をしたという性格のものであるが、より重要なのは、論争が政治学のあり方に関する学問的な討論を喚起したという点である。まずは、論争で問われていたことを理解するために、ペレストロイカの観点を整理したサンプオ

ード・シュラムの議論を検討してみよう。

シュラムの整理によれば、論争は、政治学の「支配的パラダイム」の共有する次の前提を批判している。第一に、政治学とは政治についての真理を理解するための学である。第二に、政治学は、政治についての客観的な知の基盤を蓄える。第三に、この知の基盤を育てられるかは、政治を説明する理論を構築できるかにかかっている。第四に、理論の構築は、政治的行為者の行動の普遍的な一般化ができるかにかかっている。第五に、一般化は、検証可能な因果仮説を検証することで起きる。第六に、政治行動についての予測は、多数のケースのサンプルから変数を見つけ出す研究によって可能になる。第七に、客観的な因果関係の知は、国家の政策作成者に影響を与えることで、世の中に役立てられる (Schram 2006: 18-19)。

ここでは、一般化を志向しないものは、「非科学的」とされる。シュラムは、この見方が、近代科学の誕生後に生まれた「物理学者へのあこがれ」に由来すると言う。物理学以外の諸科学は、物理学ほど明確には普遍的な因果関係を示すことができないため、科学的な方法をやり損ねているという劣等感を抱えていた。物理学に象徴される抽象的な理性の優位は、その後、社会科学にまで広がっていく (Schram 2006: 24)。社会科学の中でもその志向性が強いのは、経済学である。市場の中で人びとがいかに行動するかということについての普遍的理性を発見するのが、経済学の仕事とされてきた (Schram 2006: 25)。

シュラムは、ブライアン・カテリーノとの共著論文の中で、政治学も一般化傾向に追随してきたと付け加えている。それは、第二次大戦後、行動科学的な分析が流行する中で、予測可能な因果モデルの構築に向かったことに示されている。問題なのは、この傾向が政治学研究内

に「因果の説明」と「意味の解釈」の二分法をつくり出したことである (Caterino and Schram 2006: 3)。

この二分法が規範分析と実証科学という政治学の古典的なものとは異なるという点を注記しておこう。古典的な二分法をめぐる議論では、政治学とは、政治がかくあるべきという理想を論じるものなのか、それとも、政治の現象のメカニズムを説明するものなのかということに焦点が当たっていた。ペレストロイカ論争では、この二分法では見落とされてしまう政治学の分析対象が問題になっていて、それが「意味の解釈」と名指されているのである。

「支配的パラダイム」では、個別の事例を対象にしているがゆえに、一般性、普遍性を欠く「意味の解釈」を行なう研究は、二次的な重要性しか与えられていない。たとえば、アメリカの政治学のスタンダードな教科書であるスズン(キング、コヘイン、ヴァーバ)の『社会科学のサーチデザイン』では、事例研究は新たな因果モデルの構築につながる場合に価値を有するとされている。結局、それは、因果モデルを構築する作業に従属してしまっているわけだ (Caterino and Schram 2006: 6)。

「ペレストロイカ論争」では、政治学が、経済学、さらには物理学のような普遍的な因果モデルを探るための学問にならうとしていることに対して疑問が付されている。ペレストロイカのメールにあるように、政治学が「失敗した経済学」ではないのなら、いかなる政治学を行うことが求められるのだろうか。ここでは、地域研究にどのような位置づけが与えられているのか。

## 2 「問題志向」アプローチから地域研究の再評価へ

### 「説明」と「解釈」の二分法批判

以上のように、ペレストロイカ論争では、「解釈」が「説明」に従属していることに対して批判がなされた。この批判をもう少し具体的に理解するために、論争それ自体からいったん離れて、日本の労働史の研究者であるアンドルー・ゴードンの議論を参照しよう。ゴードンは、一九九八年、「日本研究共同委員会」の解散をめぐる書かれた論考で、「理論化」と「データ収集」の二分法を批判している。彼は、「データ収集」が「アカデミズムにおける使い走り」的な仕事と見られていて「抽象化という最も重要な知的営為」に従属していることを問題にした (Gordon 1998-2002: 93-94)。

ゴードンによれば、文学、人類学、歴史学、政治学まで人文社会科学の最高の学問的業績では、「理論化の仕事」と「データの収集分類の仕事」が一体になっている。彼は、「理論化」と「データ収集」をレンズとカメラのたとえで説明する。このたとえによれば、研究者は写真家や画家であり、その目的は、人間の経験を投影させることである。

ここで純粋理論家は、レンズ職人のようなものと見られる。地域研究者の中には、良く考えずに理論のレンズを柵から取り上げ、選び取ったレンズが結果として得られる写真の出来栄えに影響を与えるという事実を考えない者もいる。しかし単に写真を撮るだけでなく、レンズの性能評価や選択、またその改良に関わっている研究者もいる。それは、一流の写真家がレンズの選択に注意を払い、トップクラスのレンズ製作者が良い写真を撮るためのコツを知っているのと同じである (Gordon 1998-2002: 94)。

ゴードンは、社会科学や人文学の優れた研究の作業が、「理論化」と「データ収集」の両方に及ぶことを強調している。シュラムの言う「支配的パラダイム」内の二分法にあてはめれば、「理論化」が「因果の説明」、「データ収集」が「意味の解釈」を指すことになるだろう。この二分法が批判されているのである。

人文社会科学の優れた業績が「説明」と「解釈」の二分法におさまりきらないことは、ジェームズ・スコットの研究を考えるとみれば明らかである。彼の『弱者の武器 (Weapons of the Weak)』では、主にマレーシアの農民たちの抵抗を「解釈」することが行なわれている。彼らは、国家と直接対決することを避け、遅滞、猫かぶり、知らないふりや従っているふり、サボリといった、日常的な次元での抵抗を行なっている。農民の抵抗の「解釈」には基本的なデータの収集が含まれるが、それにとどまるものではない。一般化可能な因果モデルの構築こそ意図していないが、「解釈」なくしてはマレーシアの社会変動を十分に理解することができない。表面的な変動が起きるまでには、目に見えにくい農民の抵抗の蓄積が存在していたからである。この意味で、スコットの作品は「説明」にも大きな貢献をしている。

それゆえに、人びとの生活世界の意味を「解釈」することは、出来事の原因関係を「説明」することと切り分けられない。「解釈」は、「説明」に従属するものでもない。以上の議論を踏まえると、人びとや制度に関する解釈的な知の提示の仕事に対する再評価に行き着く。

### 「問題志向」のアプローチ

「ペレストロイカ論争」に戻ろう。シュラムの指摘に見られるように、この論争においても「意味の解釈」の仕事の再評価が提案されて

いる。その中で、地域研究に対する関心が高まっている。それは、地域研究の重要な貢献の一つが、「意味の解釈」の仕事だからである。論争の中でしばしば言及された「問題志向 (problem-driven)」のアプローチをめぐる議論を見てみよう。「問題志向」アプローチは、一般化可能で普遍的に適用できる因果モデルの構築を目指す「方法志向 (method-driven)」や「理論志向 (theory-driven)」のアプローチと対照されている。イアン・シャピロの整理によれば、「問題志向」のアプローチには、次の特徴がある。まず、ある現象を説明するのに、現存する試みは何であり、そこにはどんな欠陥があるのかを確認する。次に、どんな説明の仕方があり得るのかを考え、最後に、自分がどんなデータを使い、いかなるアプローチで説明できるのかに向かう (Shapiro 2005: 93)。

これは、「ペレストロイカ論争」の中で、方法的多元主義と呼ばれるものに関わる。問題になつている現象に対して、合理的選択論のような単一の理論的枠組みで説明をつけるのではなく、まずは現象に忠実に向き合う。そこから異なる理論を組み合わせたり、それで不十分な理解しかできなければ理論を修正したりして理解の枠組みをつくり出していく。その意味で、研究の作業の方向性を決めるのは「問い」である。

ジョン・ドライゼクは、二〇〇五年に出された論争に関する論文集において、「重要な政治・政策問題に対する関連性 (relevance)」こそが「問題志向調査」の特徴であると言う。そして「問題志向調査」に適する方法が、地域研究であると続ける (Dryzek 2005: 512)。ここでも、研究上の問いに焦点が当たっている。何を「分析」するのは、所与で与えられているものではない。問題発見する作業こそが、政治学には重要である。そのうえで、問いに対する答えをいかにして説得的に示せるのか、そのためにいかなるアプローチをとるべきかという問題が後に続く。

注記しておくべきは、ペレストロイカの政治学で価値ある問いとは、学会の人びとだけが関心を持つようなものではないということだ。

それは、学会の外部の人びと、広い意味での政治に携わる人びとが何らかの形で関連する「政治問題」である。ペレストロイカの政治学の中で地域研究が評価されるのは、それが「方法志向」や「理論志向」のアプローチよりも研究者の問題発見を促すからである。「方法志向」や「理論志向」のアプローチは、すでに学会内に蓄積されている議論を足したり修正したりするので、問いは学会内にあらかじめ用意されている。

しかし地域研究者は、「政治」に関わる様々なフィールド(議会や官僚制のような公式の政治制度だけでなく、メディア、コミュニティ、家族、NPOのような市民社会組織も含む)に足を運び、そのフィールドを深く理解し、そこで行為者たちが直面している問題を共有する。その中で、自らの研究上の問いを練り上げ、その問いを考察するにふさわしいアプローチを考え、さらに自らの仮説を説明する根拠を提示する。それゆえに、研究者が対象と関わりながら解釈的な知を提供する地域研究は、政治的に関連する問題の発見を促すのである。

以上をまとめれば、「ペレストロイカ論争」では、政治学の仕事を「因果の説明」に還元する傾向に対する批判から、「意味の解釈」を実践する学としての地域研究が再評価されている。それを消極的な形で言えば、「解釈」と「説明」は切り離せるものではないし、前者は後者に従属するものでもないということになる。より積極的な形で言えば、「解釈」をする作業は、フィールドで政治的行為者に囲まれ、彼らが直面している問題をシェアする過程を経るので、研究者の問題発見を促すということになる。ここまで地域研究という形で一般化して論じてきたが、解釈的な知の提供の意義は、ドイツ現代史研究という学問領域にも妥当するだろう。

地域研究は文字通り、特定の地域を基盤にする研究の集まりなので、その中身は雑多である。「因果の説明」に従事する地域研究者もその集まりに含まれている。「ペレストロイカ論争」で「問題志向」的なアプローチが模索される中、光があてられているのは、「意味の解釈」としての地域研究の側面であるとまとめられているだろう。

### 地域研究に対する留保

以上のように、「意味の解釈」の学としての地域研究の役割を再評価しつつ、二点の留保をつけよう。

一つ目は、地域研究の政治的性格に関わる。これは、エドワード・サイードが『オリエンタリズム』で指摘した問題である。サイードによれば、「オリエンタリズム」の研究は、アラブという逸脱者を理解する枠組みを構築したいという、西洋世界の植民地主義的な欲望から生まれた。それが制度としての学問分野を構成し、人びとが参照する知の構造に影響を及ぼした。

ハルトゥーニアンは、アメリカの日本研究を事例にしながら、地域研究の政治性の問題を論じている。彼によれば、戦後のアメリカの日本近代史研究は、政策担当者の政治的な欲望の鏡であり続けてきた。冷戦構造の中、自由主義と共産主義のいずれにも同調していない国を自らの陣営に引き入れるため、アメリカは近代化論のプログラムを各地に輸出した。その際に同盟国である日本は、非西洋でありながら近代化プログラムの遂行に成功した例として描かれるようになる。日本は、明治以降に近代化を推進し、一九三〇年代に一時的に脱線したものの、その後、「自由」で「民主的な社会」のルートに復活したというようにある(Haroonian 1993=1992: 71)。このように、ハルトゥーニアンは、地域

研究が生み出す知が、植民地主義やナショナリズムに大きな影響を受けて形成されたと言う。この点を考えれば、「ペレストロイカ論争」の中での地域研究に対する再評価は、無条件のものではなく、その知の性格をめぐる方法的反省を踏まえなくてはなされるべきである。

二つ目は、「政治問題への関連性」に関わる。先にドライゼクの議論を確認したように、「問題志向」アプローチでは、いかなる問いを提示するかに心が寄せられ、その際には政治的行為者の直面する政治問題を提示することが推奨されている。しかしここでの「政治問題」は、あいまいさを逃れていない。何が重要な政治問題なのだろうか。どのように対象と問いの重要性を説得できるのか。この作業は、手仕事のにならざるを得ない。

### 3 「六八年運動」を研究することの「関連性」

#### 一九八〇年代の「全共闘ブーム」

以上の議論を踏まえながら、本節では、企画提案者から提示された二つ目の課題に移っていく。シンポジウムのテーマである「六八年運動」にはいかなる意味で「政治問題への関連性」があるのか。いかなるアプローチで「六八年運動」を論じればよいのか。私の専門である日本のケースを対象にして、以下ではこれらの問いを考察する。

日本の「六八年運動」は、どう語られてきたのだろうか。最初に言及しておきたいのは、一九八三〜八四年頃の「全共闘ブーム」である。この時期、全共闘の関連書が出版され、雑誌でも特集が組まれ、全共闘のドキュメント映画が人気を博した。

当時大学生で『優しいサヨクのための嬉遊曲』という小説をヒット

させた島田雅彦は、新聞の取材の中で、左翼の政治文化に距離をとりながら、しかし全共闘の問題提起を肯定的に受け止めている。彼によれば、戦後というのは、「物の豊かさが価値を決める社会」である。全共闘運動は、「反安保」のような政治的な問題をきっかけにして、「物の価値ではない何らかの精神性」を求めた。島田は、一九七〇年代以降、「変に斜に構え」、「ヘラヘラ笑いながらルサンチマンを抱えて生きる」ことが「一つのポーズ」になっていると言う。そして再び「物の時代」に戻ってしまったのだと続ける。

島田によれば、「物、物、物の社会」に食傷気味の大学生が、「ひとつの比喩みたいなもの」として全共闘に興味を持つのは、日本社会の現状からして当然だ。全共闘への関心の高まりの背景にあるのは、「精神性へのあこがれ」である。このような彼の語りは、「物」に還元されない「精神性」の重視を全共闘の特徴とし、全共闘を鏡にして日本の戦後社会を批判するという構成をとっている。さらびやかな消費に彩られたバブル時代に、日本の戦後、さらには近代の経済至上主義を再検討するための参照点として、「六八年運動」は位置づけられてきたのである。

#### 「ゼロ年代」の全共闘批判

「物の豊かさが価値を決める社会」を批判するのに全共闘を参照するという方法は、「六八年運動」を語る際の一つの潮流を形成していた。しかし、二二世紀に入り日本社会内部の格差と貧困が問題にされていく中で、この見方は後景に退いていく。

評論家の斎藤貴男の議論を見てみよう。彼は、全共闘世代が二〇歳前後の頃、日本社会には反骨精神を大切に作る空気があったと言う。しかし「闘志を燃やしていたはずの先輩たち」が、浅間山荘事件など、連

合赤軍関係の事件を契機に、「世間から全否定」され、「挫折」して、最後には「転向」してしまう。こうして「革命戦士」は、大企業に何事もなかったように就職していった(斎藤二〇〇六・一二二・二三)。

斎藤によれば、一九八〇年代後半のバブルの時代に、保険業界は、本業と関係のない投機に手を出し、従来の収益以外の部門で暴利をむさぼった。この「いんちきな商売」には、当時、四〇歳前後で、「中堅からベテランに差し掛かっていた団塊世代」が深く関わっていた(斎藤二〇〇六・一二四)。斎藤は、バブルで小金持ちになった団塊世代が、「自身の利益を守るために羞恥心もなく保守化し、後の世代を犠牲にすることすらも厭わなくな」ったと続ける。政府は一九九〇年代、新自由主義の方向にかじを切り、「すべてを市場原理に委ね、所得の再分配機能を放棄しかねない勢い」で構造改革を進めた。この新自由主義が定着したのも、今、世の中が「いびつなまでに右傾化した」のも、「団塊世代の無責任な保守化」が原因である(斎藤二〇〇六・一二四)。

以上のように論じたうえで、斎藤は、団塊世代の「転向」をなぞってみると、彼らが本当に世の中に革命を起こす気があったのだろうか、安保もバブルも「ファッションとして消費」しただけだったのではないかと言う(斎藤二〇〇六・一二五)。バブルや新自由主義の原因を全共闘世代に帰するには、もう少し丁寧な説明が必要だろう。それにもかかわらず、斎藤の議論が注目されるべきなのは、彼の議論が全共闘に関する語りの変化を示しているからである。それ以前にも全共闘に対する批判的な見方は、一つの潮流として存在していた。この見方が新自由主義批判と結びつく中で、より広い支持を獲得する言説として再編された。背景としては、近年の日本社会の変化を指摘できる。斎藤が言う新自由主義的な構造改革の結果、日本国内の貧困問題が深刻化したのだ。

貧困化の現状を踏まえながら、より実証的に日本の「六八年運動」の問題点を示したのが、小熊英二『一九六八』である。彼は、「過去の英雄譚や活劇物語」として回顧するのではなく、「一九六八年」を「社会科学」的に「検証」し、「現代において汲みとれる教訓」を引き出すことを目指した(小熊二〇〇九a・一一)。小熊は、日本の「六八年運動」が「高度経済成長に対する集団摩擦反応」(小熊二〇〇九b・七七七)であったとして、特に学生運動を中心とする各運動の分厚い証拠を示しながら、政治運動としての未熟さを指摘する。

これは、単なる歴史上の評価だけではなく、現在の社会運動の指針に関わる。小熊によれば、「六八年運動」は、「一九七〇年パラダイム」をつくり出した。それは、マイノリティ差別、戦争責任、アジアへの経済進出、天皇制、公害や障がい者問題、フェミニズムといった争点から構成されるものである。しかし経済成長が生み出した物質的に豊かな社会を前提に構成されたこのパラダイムに転機が訪れていて、「一九七〇年パラダイム」の枠組みが現状に対応できなくなっているというのが、彼の議論の主旨である(小熊二〇〇九b・八三九・八四九)。以上のように、「ゼロ年代」の日本社会の構造的変化を踏まえながら、「六八年運動」を異なる形で論じることが求められている。

### 「三・一一」とライフスタイル

二〇一一年三月一日に起きた東日本大震災とそれに引き続く福島第一原発事故は、「六八年運動」に関する「ゼロ年代」的な問題群にさらなる論点を付け加えた。その論点の一つが、「ライフスタイル」である。それは、原発事故が照らし出したしまった日本社会の問題と深く関わっている。

日本の原発は、資源に乏しく、有力な産業もなく、交通の不便な小さな村や町に建設され、そこで生産されるエネルギーの大部分が、大都市に送られていた。今もなお故郷に帰れなかつたり、被ばくし続けたりしているのは、福島の小さな村や町の人びとである。原発事故後、多くの人びとがこのことを自覚するようになり、彼らは、エネルギー大量消費型の生活を見直し、自らのライフスタイルを変える動きを生み出し、広げようとしている。

日本の市民社会の歴史を振り返ってみると、ライフスタイル変革の思想が最初に広く共有されたのは、「六八年運動」の後においてである。しかし、「三・一一」を経験した今、この生き方を変える運動が、いったい何を変えたのか、原発に象徴されるような日本の政治や社会のあり方に、どれだけの楔を打ちこむことができたのかという疑問がわくのを禁じ得ない。

こうして、今、日本の「一九六八年」のくぐり方という問題に注目が集まっている。「六八年運動」が残したものを広い視野から考える際に、ライフスタイルを変える運動の先駆者として「六八年運動」を位置づけるだけでは十分ではない。「原子力ムラ」を規制できなかった社会運動の効果の「弱さ」は何に起因しているのか。日本の「六八年運動」は、この「弱さ」にいかなる影響を及ぼしたのか。以上のような問いが「六八年運動」の「政治問題への関連性」を強くしている。

#### 4 祭りの後の比較史

##### 「祭り」から「祭りの後」へ

前節では、日本の「六八年運動」を研究することの今日的意義を論

じた。最後に、企画提案者から出された課題に即しつつ、「六八年運動」を考察するうえで比較史の重要性に関する議論に移ろう。

ここで参照されるべきは、クリスティン・ロスの著作である。彼女は、フランスの一九六八年五月の「革命」について論じる中で、「革命」という出来事の後に「政治的主体性」と「社会集団」との切り離しが行なわれたと言う(Ross 2002=2014: 12)。出来事の主たる担い手になった学生や青年といった社会集団は、出来事の後にそれを語る過程から切り離され、出来事に関する記憶と忘却が彼らとは関係なく進んでいった。

ロスの議論を敷衍して言えば、「六八年運動」が何であったのかということ、それがいかなる効果を及ぼしたのかということと別物として論じる必要がある。出来事に関する語りは、当事者の意図とは別に構築されるからだ。これまでの「六八年運動」の研究では、「一九六八」という象徴的な符号に主たる関心が集まってきた。しかし一九六八年の祝祭的な出来事の後に何が起きたのかに関する歴史を描くことなくして、十分な理解がなされたとは言えない。

「祭りの後の比較史」という観点から興味深いのは、リック・ボルトンスキーとエヴ・シャピロの『資本主義の新たな精神』という著作である(Boltanski and Shapiro 1999=2013)。二人は、一九九〇年代フランスの経営者言説の分析をして、資本主義を支える精神がいかに刷新されたのかを論じている。自律性、創造性、柔軟性といった「資本主義の新しい精神」は、「六八年運動」が提起し、その後、政治家、官僚、経営者、専門家の議論の中で、批判的な意味を抜き取られ、経営者の言葉に変わっていった。

ボルトンスキーとシャピロの研究が示すように、他の国の展開を参照しつつ、祭りの後の歴史をたどっていくことが、「六八年運動」を論

じるうえで課題として注目されている。出来事や思想の当初秘めていた批判的な可能性が、その後、どこに向かい、いかにして統治されていたのだろうか。以下では、拙著(安藤二〇一三)をもとに、「祭りの後」、日本の「六八年運動」の遺産がいかに形成されていったのかという問題について、三つの論点を示そう。

### 「反規律政治」

一つ目は、「反規律政治」である。「六八年運動」を生み出した社会経済的な背景を考えると、ピーター・ワグナーが言うところの「規律化」を指摘できる(Wagner 1994)。二〇世紀に入り、大量生産方式が工場や職場に広く導入される中、労働者の行動の自由を縛る規則がつけられ、彼らは仕事の仕方や時間を自分で決めることが難しくなる。他方で管理者は、経営の見通しをたて易くなり、生産が効率的に行なわれるようになった。秩序、効率性、安定性、予測可能性の高まりという意味の「規律化」は、職場だけでなく、消費、政治制度、福祉制度にまで及び、人びとの生活全般を規定していく。

社会経済的な次元での「規律化」の進展に対して、人びとの日常生活の次元での抗議が出現した。それは、暮らし方やライフスタイルの中に表現される。ジュリー・ステイブンズは、主にアメリカのニューレフトや対抗文化について考察しながら、この動きを「反規律政治(anti-disciplinary politics)」と呼んだ。それは、序列、計画、指導、官僚組織といった「規律化」による拘束の拒否を指す(Stephens 1998)。

この「反規律政治」のグローバルな展開が、「六八年運動」である。「規律化」は工業社会の副産物であり、「反規律政治」は工業社会とポスト工業社会の転換点において世界同時に現れたものと位置づけられ

る。「規律化」への抵抗は、一九六〇年代のグローバルな傾向であったが、その現れ方は各国で異なっている。外国の研究者が指摘するのは、日本の「六八年運動」の生真面目な文化である。たとえば、デヴィッド・アプターは、日本の運動の「とてつもない真摯さ」を指摘している。外国の同様の運動ではあるはずのドラッグ使用や音楽などの活動がほとんど見られず、活動に対して驚くほどの誠実さを持って取り組む一方、快楽の要素が不在である(Apter 1984)。

他の工業社会と同じく、日本の「六八年運動」においても、非暴力直接行動が人気の抗議レパートリーだった。普段は車が通るはずの道路を占拠し、ヘルメットをかぶり、ゲバ棒を持ちながら、そこを自由に駆け回るような行動は、運動の解放的性格を担保していた。しかし警察は、一九六八〜七一年の間に警察官の人数を増やし、逮捕したり起訴したりして運動を力づくで統制した。警察の厳しい介入の中で、直接行動が困難になったことは、日本の「六八年運動」から自分を解き放つ喜びが失われる一因となる(安藤二〇一三・二章)。こうして日本の「反規律政治」は、解放的な性格を欠いた、生真面目な文化の中で展開された。運動から快楽的な側面が失われたことは、特に青年の動員を難しくするという副産物を生んだのである。

### ポリシング

二つ目は、ポリシング、すなわち、警察による運動の取り締まりである(安藤二〇一三・三章)。先に触れたように、一九六〇年代後半、日本の警察は、「六八年運動」を力づくで統制した。しかし、強引な取り締まりに対してはメディアからの反発も強く、警察は必ずしも国民的な支持を獲得していたわけではなかった。この反省のもと、一九七二年

六月に、警察庁と内閣が中心になって、『七〇年代の警察——激動と変化への対応』という報告書を出し、一九七〇年代のポリシングの方向性を打ち出した。

七〇年代のポリシングには、二つの方針が含まれていた。第一に、コミュニティ対策である。アクティヴィストたちは、路上でしばしば機動隊と衝突したが、両者の衝突による被害から自分たちを守るために自警団を組織する地域グループが出現した。地域から出てきたニューレフト運動への不満を利用しながら、警察はコミュニティぐるみで運動を監視する体制を整備していく。まず、一九六〇年代に犯罪の広域化、都市化の対策として進められていた派出所と駐在所の統廃合政策が見直される。その一方で、地域の交番で働く警察官である「外勤警察」の存在に光があてられた。外勤警官が地域の家庭や事業所を訪問する巡回連絡に、コミュニティとの提携を円滑にするために欠かせない活動という位置づけが与えられていく。こうして、外勤警官を中心に地域社会の協力を求め、コミュニティぐるみで運動を包囲する戦略が展開されたのである。

第二に、メディア対策である。警官がデモ行進を取材中の新聞記者に暴行をふるうなど、一九六〇年代までの警察は、メディア対策にさしたる関心を寄せてこなかった。しかし一九七〇年代以降、自らがメディア上でいかに報道されるかにも気を配るようになる。たとえば警察は、記者クラブに対して犯罪事件の詳細な情報を提供することに熱心になった。メディアとの間に友好的な関係を築こうとした警察の努力は、一定の成果をもたらしていく。対決的な直接行動をとるグループに「過激派」という呼称が付けられるようになったのである。こうして、メディア上でアクティヴィストは自分勝手に暴力的な存在と見なされ、他方で

運動の暴力から市民を防衛する守護者という警察の表象が作り出された。

警察との表象をめぐる争いで後手を踏んだことは、日本の「六八年運動」の言説に変化を引き起こした。運動への大衆的な支持が失われる中で、自己の生き方や暮らし方の変革の先にあった政治の変革の展望が消え去ってしまったのである。一九六〇年代後半の一時期、アクティヴィストの言説上ではこの二つの変革にゆるやかなつながりがあった。しかし運動の動員が衰える中で、政治変革の可能性を見出すことは難しくなり、自己のライフスタイル変革に傾斜していく。こうして、「政治変革なき自己変革」という日本の「六八年運動」の言説的な性格が形成されたのである。

### 「ニュー・ポリティクス」

三つ目は、「ニュー・ポリティクス（新しい政治）」である。ヨーロッパと北米の工業社会の事例研究によれば、「六八年運動」は、一九七〇年代以降、エコロジーや反原発といった「新しい社会運動」に転換し、官僚制と政党への影響力を強め、その価値や議題を政治制度内に反映させていく。ドイツ現代史の研究成果と比較すれば明らかだが（西田二〇〇九・小野二〇一四）、日本ではドイツのように「六八年運動」から「ニュー・ポリティクス」への転回が起こらなかった。日本の「六八年運動」の特徴は、この転回の不在であり、この不在が「新しい社会運動」の政治制度への影響を限定されたものにした。

日本で「六八年運動」の制度化が狭く限定されたことの一つの要因として考えられるのは、ここまで論じてきた運動の言説の性格である。一九七〇年代、「政治変革なき自己変革」の思想が広がる中、自分

## おわりに

たちの価値や議題を政治制度に反映させていくことに対して無関心、時には敵対的な態度がアクティヴィストの間に広がっていく（安藤二〇一三・四〜五章）。ライフスタイルの問い直しを政治的に表現してくれる勢力がないという苛立ちを多くの人びとが抱え、政治不信や無関心が広がる土壌を用意した。このように、個人の変革と政治の変革との間に深い溝が生まれたというのが、日本の「六八年運動」が残した遺産の特徴である。

「六八年運動」から「ニュー・ポリティクス」への転回という観点から日本の事例を検討することには、日本研究の枠を超えたいかなる「関連性」があるのだろうか。二〇〇八年に制作され、日本語字幕での上映もされた『自由と壁とヒップホップ』（ジャッキー・リーム・サツローム監督）という映画は、パレスチナでヒップホップを通じてイスラエル支配に抵抗する若者を描いている。アセフ・バヤットが明らかにしているように、この種の文化運動は、今、アラブ世界に広がっている。彼が「非運動」と呼ぶ、髪形、ジーンズ、遊び場、食べ物、ファッションを通して伝統的なアラブ世界の規範を破ることで、青年たちは、権威やエリートを否定する実践を行なっている（Bayat 2010）。

このアラブ版の「反規律政治」は、「ニュー・ポリティクス」的転回を生み出すのだろうか。日本の場合、生き方や暮らし方を変える運動と政治制度との間には深い溝があり、この溝は、市民社会が制度政治に効果的な影響を与えるのを妨げた。ドイツや他の欧米の事例を参照しながら日本の「祭りの後」の特徴を浮き彫りにしてきたが、そこから得られた知見をもって非欧米世界の社会運動を見るといえるのは、「六八年運動」研究のさらなる研究領域として展開が期待できよう。

本稿は、シンポジウム企画提案者の趣旨説明に即し、ドイツ史学や「六八年運動」をめぐる三つの問いに応答を試みた。一つ目は、日本でドイツ史を学ぶことの意義であったが、ドイツ史を外国の地域研究に置き換えて議論を進めた。特に注目したのはアメリカ政治学のペレストロイカ論争であり、社会科学の自然科学化を批判する中で、「意味の解釈」を行なう学としての地域研究の側面が再評価されていることを指摘した。本稿はドイツ研究を対象にしたものではないが、外国の人びとや制度に関する解釈的な知を提示する地域研究の意義は、ドイツ現代史研究にもあてはまるだろう。

二つ目は、「六八年運動」の今日的意義である。日本の場合、「六八年運動」の研究は、戦後や近代のあり方を反省的に捉えるための鏡としての役割を果たしてきた。最近では、社会の構造的な変化を背景に、日本の「六八年運動」のくぐり方を歴史的に位置づける必要が出てきている。この必要性は、「三・一一」以後、さらに高まっている。

三つ目は、比較史の見地の有効性である。二つ目で確認した問題を踏まえて、日本の「六八年運動」の特徴を述べた。「反規律政治」、ポリシング、「ニュー・ポリティクス」の三つのキーワードをもとに、いかにして運動の遺産が形成されたのかを概括した。とりわけ比較史という観点からは、「一九六八」という象徴的な符号にとらわれず、祝祭的な出来事の後、運動の思想がいかに統治されていたのかという歴史を描くことが求められている。また、「六八年運動」の対象をドイツや日本のような当時の工業社会に限定するのではなく、対象を広げるアプローチの練り上げも課題であると言えよう。

参考文献

- 安藤丈将 二〇一三『ニューレフト運動と市民社会——六〇年代』の思想のゆへに』世界思想社。
- Apter, David, 1984, "A 60s Movement in the 80s" in Sohnya Sayres (ed.), *The 60s without Apology*, University of Minnesota Press: 70-90.
- Bayat, Asef, 2010, *Life as Politics: how ordinary people change the Middle East*, Stanford University Press.
- Bolanski, Luc, Ève Chiapello, 1999, *Le nouvel esprit du capitalisme*, Paris: Gallimard. (＝二〇一三『三浦直希ほか訳』『資本主義の新たな精神(上)(下)』ナカニシヤ出版。)
- Caterino, Brian and Schram, Sanford F., 2006, "Introduction: Reframing the Debate" in Sanford F., Schram and Brian Caterino (eds.), *Making political science matter: debating knowledge, research, and method*, New York: London: New York University Press: 1-13.
- Dryzek, John S., 2005, "A Pox on Perestroika, a Hex on Hegemony" in Kristen Renwick Monroe (ed.), *Perestroika! The Raucous Rebellion in Political Science*, Yale University Press: 509-524.
- Gordon, Andrew, 1998, "Taking Japanese studies seriously" in Helen Hardacre (ed.), *The Postwar Development of Japanese Studies in the United States*, Leiden: Boston: Brill, 385-405. (＝二〇〇一『平山洋訳「日本研究を真面目に考える」『季刊日本思想史』六一・九〇・一〇八。)
- Harootyan, Harry D., 1993, "America's Japan/ Japan's Japan" in Masao Miyoshi and Harry D. Harootyan (eds.), *Japan in the world*, Durham: Duke University Press: 186-221. (＝一九九二『姜尚中訳「アメリカの日本・日本の日本」』『みち』三七〇:六八・八九。)
- Harootyan, Harry D., and Sakai, Naoki, 1999, "Japan Studies and Cultural Studies" in *Positions: East Asia Cultures Critique*, 7-2: 593-647. (＝一九九七、岡崎晴輝訳「対談」『日本研究と文化研究』『思想』八七七:四・五三。)
- 西田慎 二〇〇九『ドイツ・エコロジー政党の誕生——六八年運動から緑の党へ』昭和堂。
- 小熊英二二〇〇九 a, 『一九六八(上)——若者たちの叛乱とその背景』新曜社。
- 小熊英二二〇〇九 b, 『一九六八(下)——叛乱の終焉とその遺産』新曜社。
- 小野一 二〇一四『緑の党——運動・思想・政党の歴史』講談社。
- 小野耕二二〇一七『新しい政治学』への展望——『政治変容』と『政治学の変容』との架橋』『法政論集』二四二:六九-一一〇。
- Perestroika, 2005, "The Idea: The Opening of Debate" in Kristen Renwick Monroe (ed.), *Perestroika! The Raucous Rebellion in Political Science*, Yale University Press: 9-11.
- Ross, Kristin, 2002, *May '68 and its afterlives*, Chicago: University of Chicago Press. (＝二〇一四『箱田徹訳』『六八年五月とその後』航思社。)
- Said, Edward W., 1978, *Orientalism*, New York: Pantheon Books. (＝一九九三『今沢紀子訳』『オリエンタリズム』平凡社。)
- 斎藤貴男 二〇〇六, 「逃げるな全共闘世代 今度こそ社会と向き合おうぞ」『中央公論』一一一-一一一:一一一-一一七。
- Schram, Sanford F., 2006, "Return to Politics: Perestroika, Phronesis, and Post-Paradigmatic Political Science" in Sanford F., Schram and Brian Caterino (eds.), *Making political science matter: debating knowledge,*

*research, and method*, New York: London: New York University Press: 17-32.

Scott, James C., 1985, *Weapons of the Weak*, New Haven: Yale University Press.

Shapiro, Ian, 2005, *The flight from reality in the human sciences*, Princeton: New Jersey: Princeton University Press.

New Jersey: Princeton University Press.

Stephens, Julie, 1998, *Anti-disciplinary Protest: Sixties Radicalism and Postmodernism*, Cambridge University Press.

Cambridge University Press.

Wagner, Peter, 1994, *A Sociology of Modernity: Liberty and Discipline*, Routledge.

## 注

(1) 日本研究の文脈では、「六八年運動」という呼称を使用することはまれである。私もこれまで海外の研究動向を意識しながら、「ニューレフト運動」という言葉を選択してきた。しかし今回は、企画者の問題意識に即し、ドイツ史との比較を意識しながら「六八年運動」という呼び方を使っている。

(2) 「なぜいま全共闘なのか」『朝日新聞』一九八三年一〇月二六日、一四〇面。

(あんどろ) たけまさ・武蔵大学准教授

